

基労保発第 0509001 号
平成 20 年 5 月 9 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部
労災保険業務室長

次期労働基準行政情報システム及び次期労災行政
情報管理システムの概要について

労働基準行政情報システム（以下「基準システム」という。）及び労災行政情報管理システム（以下「労災システム」という。）については、平成 18 年 3 月 29 日に策定された「監督・安全衛生等の業務・システム最適化計画」及び「労災保険給付業務の業務・システム最適化計画」に基づき次期システムの開発を進めてきたところです。

今般、基準システムと労災システムの端末装置等を共通化する第Ⅰ期開発（平成 20 年 10 月から順次移行予定）について概要をとりまとめたので別添のとおりお知らせします。

なお、新規に業務をシステム化する等の第Ⅱ期開発については、別途概要を近々に提示する予定ですのでご承知ください。

次期労働基準行政情報システム
次期労災行政情報管理システム

概要版

平成20年5月

厚生労働省労働基準局
労災補償部労災保険業務室

目次

はじめに	2
1. 次期基準労災システムの稼動に向けて	3
1.1 開発方針	4
1.2 移行方針	7
1.3 研修の実施	10
1.4 スケジュール	13
2. 共通編	14
2.1 共通基盤	15
2.2 ユーザ情報管理	18
2.3 共通業務	22
2.4 職員ポータル	23
2.5 通達・事務連絡	36
2.6 全文検索	39
3. 基準業務編	41
3.1 基準業務	42
3.2 ハードウェア	43
3.3 業務起動方法	44
3.4 免許管理業務	45
3.5 自由統計・事業場リスト	52
4. 労災業務編	55
4.1 労災業務	56
4.2 内部帳票の汎用紙化	61
4.3 配信帳票の検索・印書	71
4.4 複写帳票	74
5. 用語集	77

はじめに

政府は「電子政府構築計画」(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、所管業務・システムのうち、いわゆる旧式(レガシー)システムに該当するものについては、「レガシーシステム見直しのための厚生労働省行動計画(アクション・プログラム)」に基づき、労働基準行政情報システム(以下、「現行基準システム」という。)及び労災行政情報管理システム(以下、「現行労災システム」という。)について、システム刷新の可能性を検討するために外部専門家による業務分析、システム分析及び評価と刷新案についての検討を実施した結果を踏まえ、平成18年3月29日に「監督・安全衛生等の業務・システム最適化計画」及び「労災保険給付業務の業務・システム最適化計画」を策定し、都道府県労働局あてに通知するとともに、厚生労働省ホームページにて広く国民へ公表しているところです。

最適化計画における基準業務の業務・システムの最適化に当たっての基本理念は、①業務効率化の観点から、投資対効果を踏まえたシステムの機能の拡充及び現状の業務処理プロセスの統一・合理化、②現行業務水準の維持を前提としたシステム費用節減、システムの整備・運用に必要な各種資源への効率的・効果的な投資、③IT(情報通信技術)の進展に応じた情報システムの相互運用性、可搬性、拡張容易性の向上、④安全性・信頼性の確保、⑤国民等のニーズに対応した使用者の利便性の向上を目指すとともに、⑥最適化後のシステムである労災保険給付業務システムとの共通基盤を構築すること、となっています。

一方、労災業務の業務・システム化に当たっての基本理念は、予算効率の高い簡素な行政体制の構築を目標とし、①業務の効率化・合理化、②職員の利便性の維持・向上、③安全性・信頼性の確保、④経費削減、⑤最適化後の監督・安全衛生等システムとの共通基盤の整備、となっています。

さらに、上記の最適化計画の内容を踏まえ、最適化後のシステムである次期労働基準行政情報システム及び次期労災行政情報管理システム(以下、「次期基準労災システム」という)においては、設計・開発業務の調達、サーバ等の機器の調達、局署LAN導入の調達及びシステムの運用業務の調達等とを分割して調達することで、これまでとは異なり、複数の業者が次期基準労災システムの構築・運用に関わることになっています。

本書は、「監督・安全衛生等の業務・システム最適化計画」及び「労災保険給付業務の業務・システム最適化計画」に基づき、基準システムと労災システムとの基盤を共通化することを目指し平成20年10月からの稼働を予定している、いわゆる第Ⅰ期開発についての概要について取りまとめたものです。

なお、本書における画面イメージは開発中のものであり、今後、変更の可能性があること及び本書で示した機能等における詳細については、別途、研修手引き等にて示す予定としていることにご留意ください。

次期基準労災システムの 稼動に向けて

1.1 開発方針

次期基準労災システムの主要な開発方針は以下のとおりです。

(1) システム開発の段階的な実施

基盤の共通化とHOST(業務処理用電子計算機)のオープン化(仕様を公開し、標準化すること)という目標を達成するために、次期基準労災システムの開発は、2つの区分に分け基盤の共通化とHOSTのオープン化を段階的に行います。

【第Ⅰ期開発(基盤の共通化)】

目標時期:平成20年10月

内容:共通基盤の構築、基準労災共通機能、現行基準システムの機能の開発

※HOSTは残りますので、現行労災システムの機能に変更はありません。

【第Ⅱ期開発(HOSTのオープン化)】

目標時期:平成22年度末

内容:基準業務の追加機能、労災業務の全機能及び基準労災共通機能の追加機能の開発

(2) 高い保守性・拡張性の確保

システム全体をオープンで、保守性・拡張性の高いものにします。ソフトウェアについては、全文検索、データ解析などについて高機能のパッケージソフトウェアを活用することにより、従来の全文検索、自由統計よりも速く結果を得ることが可能となります。

端末装置やOCR装置についても、高機能化した汎用製品を組み合わせることにより、現行の専用機に劣らないようにします。ネットワークについても、セキュリティについて厳格に対応しつつ、メールの利用、業務に資する外部ホームページの閲覧等、利便性と安全性についてバランスの取れた環境となります。

(3) 紙の削減による、省資源化

可能な範囲で紙(帳票等)を削減し、省資源への貢献と運用コストのスリム化を実現します。

従来の自動配信帳票を一部コマンド配信に切り替えることにより、印刷出力する帳票を選択可能とします。内部で使用する帳票については、従来の帳票と並行で、汎用紙にOCR読み取り可能なレイアウトで印刷出力することを可能とします。また、紙で提供している操作マニュアルをオンラインで参照できるものにします。

(4) 共通基盤の構築による保守・運用コストのスリム化

監督・安全衛生等業務と労災保険給付業務の両業務を共通基盤(端末、ネットワーク、サーバ)上でシステム化し、保守・運用に係るコストをスリム化します。

これにともない、「職員ポータル」と称する画面を全ての業務の起点画面とします。

(5) 運用・保守体制

現行基準システム及び現行労災システムはそれぞれの専用回線を用いたシステム系統としており、当該専用線の運用に加えて、ハードウェア保守を一つの業者で行っています。次期基準労災システムは、システム毎の専用線利用を廃止し、厚生労働省として統一された回線である厚生労働省統合ネットワーク(以下「統合ネットワーク」という)を利用することに加え、運用、アプリケーション保守、ハードウェア保守、局署LAN運用等が別の業者で運用されるため、複数の業者が混在することになります。ただし、問い合わせ窓口であるヘルプデスクは、現行のシステム毎の運用から、次期基準労災システムとして一元的に運用されます。

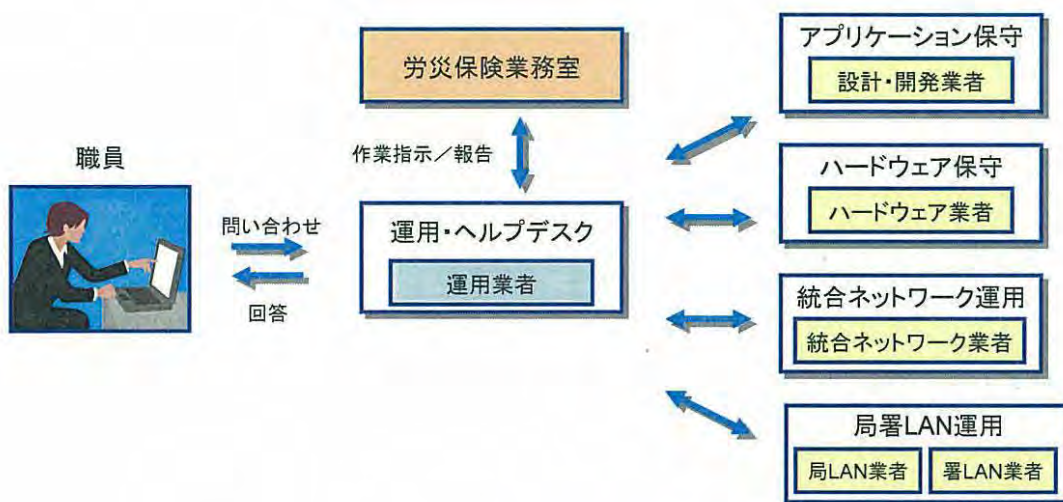
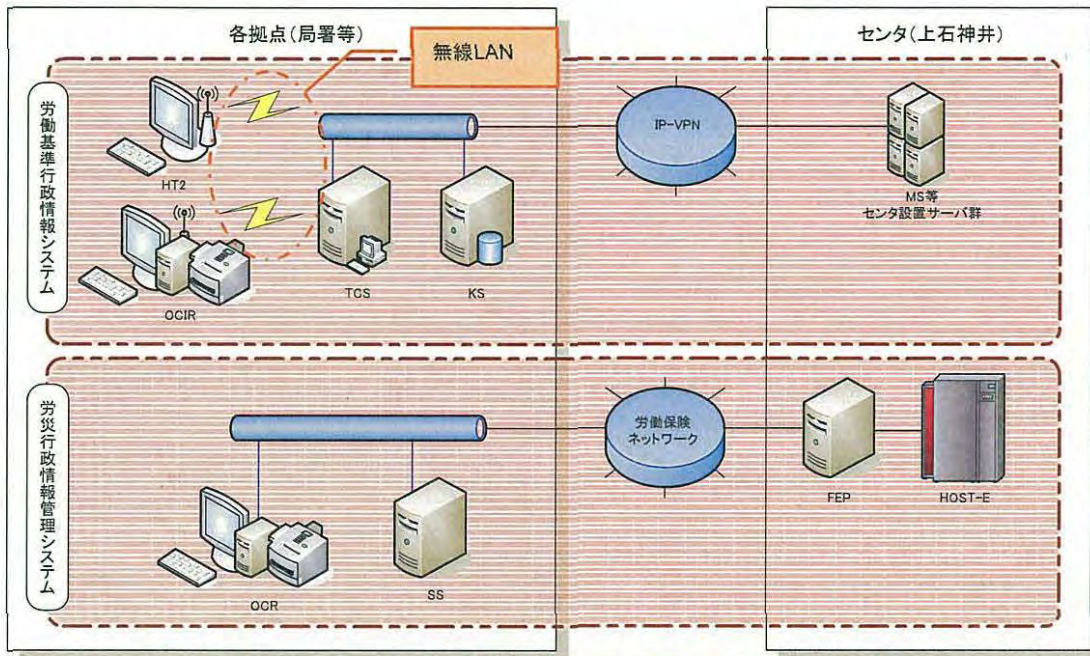


図1.1-1 運用・保守体制図

第 I 期開発では、以下のように基準システムと労災システムの基盤が統合されます。

現行システム



局署分散サーバのセンタ集中管理
 次期基準システムと次期労災システムの統合管理
 各拠点LANの有線化

次期システム

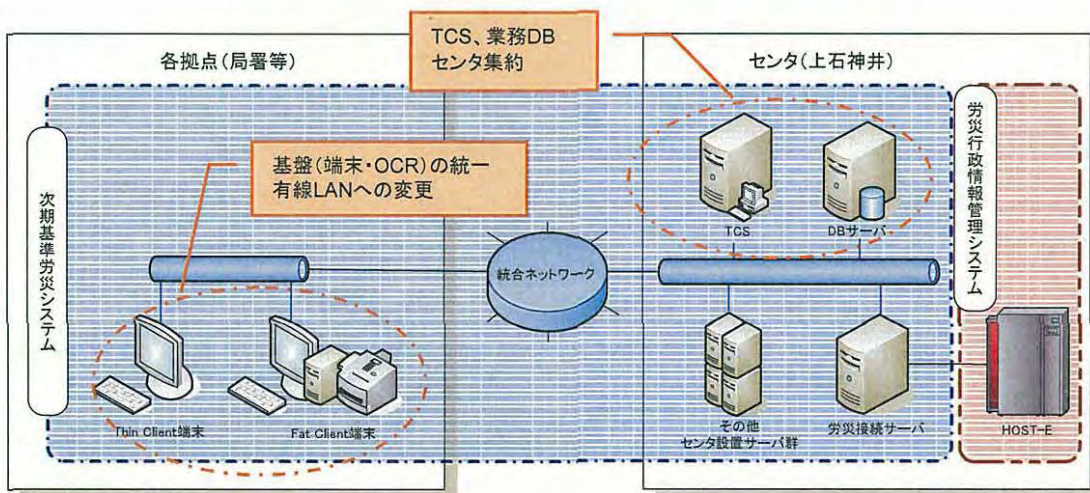


図1.1-2 システム基盤統合イメージ

1.2 第 I 期稼働に係る移行概要

次期基準労災システムの第 I 期稼働にあたっては、まず平成20年9月末にセンタ移行を実施した後、10月から11月にかけて全国の端末を新端末に入れ替えます。また、端末の入れ替えに先駆けて、署LANの整備を行います。

(1) 移行時期

ア センタ移行(平成20年9月末)

次期基準労災システムの共通基盤を整備します。局署サーバ機能のセンタ集約及び現行基準システムが取り扱う業務データの共通基盤への移行を行います。

なお、労災システムが取り扱う業務データに関しては、第 I 期開発においては HOSTが残りますので、HOSTの業務データは継続利用されます。

イ 端末移行期間(平成20年10月～11月)

OCR端末、OCIR端末、HT2端末、プリンタ等の端末機器が、局署単位に順次、次期端末に入れ替わります。

(2) 移行期間中の業務運用

ア 掲示板、スケジュール、メール機能及び通達・事務連絡機能

掲示板、スケジュール、メール機能及び通達・事務連絡機能は、センタ移行後から端末切り替えが行われるまで、現行のHT2端末上で次期基準労災システムの各機能を使用します。掲示板やスケジュールを一斉に切り替えることにより、自局署が端末移行済、参照先局署が端末移行未済という状況でも、一元的にデータを参照することが可能となります。

イ 免許機能

全端末移行完了後に実施する免許機能の切り替えまで、各労働局に残置される OCIRで、現行基準システムの免許機能を使用します。

(3) 端末装置の更新

ア Thin Client端末

HT2端末はThin Client端末に入れ替わります。画面サイズは15インチから17インチに拡大することにより、従来よりも見やすくなり、画面の情報量増加による業務効率化が図れます。

イ Fat Client端末

現行専用機であるOCR端末、OCIR端末を汎用製品であるFat Client端末(Fat Client+OCRスキャナ+OCR専用プリンタ)に入れ替えます。汎用製品に変更することにより、これまでの現行端末より若干寸法が大きくなりますが、Fat Client端末においては、画面サイズは15インチから22インチワイド型に拡大することにより、従来よりも見やすくなり、画面の情報量増加による業務効率化が図れます。OCRスキャナにおいては、両面の読み込みが可能となり、さらに、汎用紙に印刷したOCR帳票の読み取りも可能となります。Fat Client端末は基準業務と労災業務で共用化し、業務量に応じて効率的に使用することができます。労働局のFat Client端末には免許写真取り込み用のフラットベッドスキャナを設置します。

ウ プリンタ

現行基準システム及び現行労災システムにおける各種プリンタ(NPR、CP、LP、K-LP)は、汎用カラーレーザプリンタに入れ替わります。LP、K-LPにおいては、ドットインパクト方式からレーザ方式になり、印刷速度の向上による業務の効率化や消耗品交換等の保守の負荷軽減が図れます。

エ モバイル端末及びモバイルプリンタ

臨検監督や個別指導、検査・検定といった現場に赴いて行う庁外業務活動中に次期基準労災システムが利用できるように、試験的に各労働局に1台ずつモバイル端末及びモバイルプリンタを導入します。

(4) サーバ機器に関する移行

現行基準システム及び現行労災システムの局署等のサーバ機器は、基準システムと労災システムを統合した共通基盤として、センタ(上石神井庁舎)に集中化します。局署に設置されていたサーバがなくなり、センタで集中管理されることにより、システム信頼性の向上、セキュリティが強化されることとなります。

第I期開発では現行労災システムのHOST機器に変更はありません。

(5) データに関する移行

現行基準システムのグループウェア関連データ(掲示板、スケジューラ、メール)及び一般ファイル(共有フォルダ・個人フォルダ)については、原則職員の作業を伴わずに、センタ移行時に次期基準労災システムのデータベースに移行されます。

(6) ネットワークに関する移行

基幹ネットワークは現行労災システムが利用しているフレームリレー網及び現行基準システムが利用しているIP-VPN網を、厚生労働省全体の統合ネットワークに移行します。

(7) 署LANの整備(平成20年8～10月)

現行基準システムの光無線LANを廃止し、新たに有線LANに切り替えます。これにより作業中にネットワークが切断されることがなくなります。なお、会議室等にSHUB(LANの接続口)を設置するため、端末を持ち運び利用することも可能です。

1.3 研修の実施

次期基準労災システムの稼働に向けた研修を以下のとおり実施します。

(1) 次期端末操作研修

次期端末(Thin Client端末、Fat Client端末)操作研修(平成20年7月以降)

局署職員に対し、次期端末操作研修を中央会場(東京)にて行います。各局署等には、研修用資料により伝達研修を実施します。なお、研修の詳細は、別途連絡する予定です。

研修内容:①基準Ⅰ期稼働業務(詳細は3章を参照)

②労災Ⅰ期稼働業務(詳細は4章を参照)

③ログインや機器に関する操作

このほか、上記の操作研修において用いる資料を電子媒体で各局に配布し、現行HT2端末から閲覧し、職員の自席においても次期基準労災システムの操作及び機能について随時、学習できるようにする予定です。この機能は、伝達研修においても活用できます。

(2) セキュリティ研修

ア 研修目的

厚生労働省セキュリティポリシーに則り、セキュリティルールを全ての職員に認識してもらい、安全にシステムを利用するために端末装置においてセキュリティ研修を行います。

次期基準労災システムでは新たに端末装置を使用する場合には、必ず、事前にセキュリティ研修の受講が必要となります。

セキュリティ研修を受講しなくとも、一定の猶予期間内(90日を想定)であれば、業務機能は使用可能としますが、猶予期間中はログイン時に受講を勧めるメッセージが表示され、期間が過ぎると強制的にセキュリティ研修受講画面が現れます。

イ 研修機能

セキュリティ研修の機能は以下のとおりです。

表 1.3-1 セキュリティ研修の機能

教育機能	内容
教育テキスト	教育テキストの閲覧による学習を行います。
確認問題	教育テキストの内容を踏まえた確認問題による合否判定を行い、職員がシステムを利用できるかを判定します。
受講状況確認	現在の未受講者の一覧を閲覧します。管理者用の機能です。



図1.3-3 確認問題画面

ウ 実施時期

セキュリティ研修の実施時期は以下のとおりです。

- (ア) 職員が次期端末(Thin Client端末又はFat Client端末)を初めて使用する時
- (イ) セキュリティ研修受講の1年後
- (ウ) セキュリティ研修内容の変更時

(3) 次期基準労災システム稼働後の研修コンテンツ

次期基準労災システム稼働後には、以下の研修コンテンツが提供されます。

ア オンラインマニュアル

次期基準労災システムにおける機械処理手引き、事務処理手引き、端末装置操作説明書等や、ヘルプ機能がオンライン上に用意されるため、いつでもマニュアル等を閲覧することができます。

イ e-ラーニング

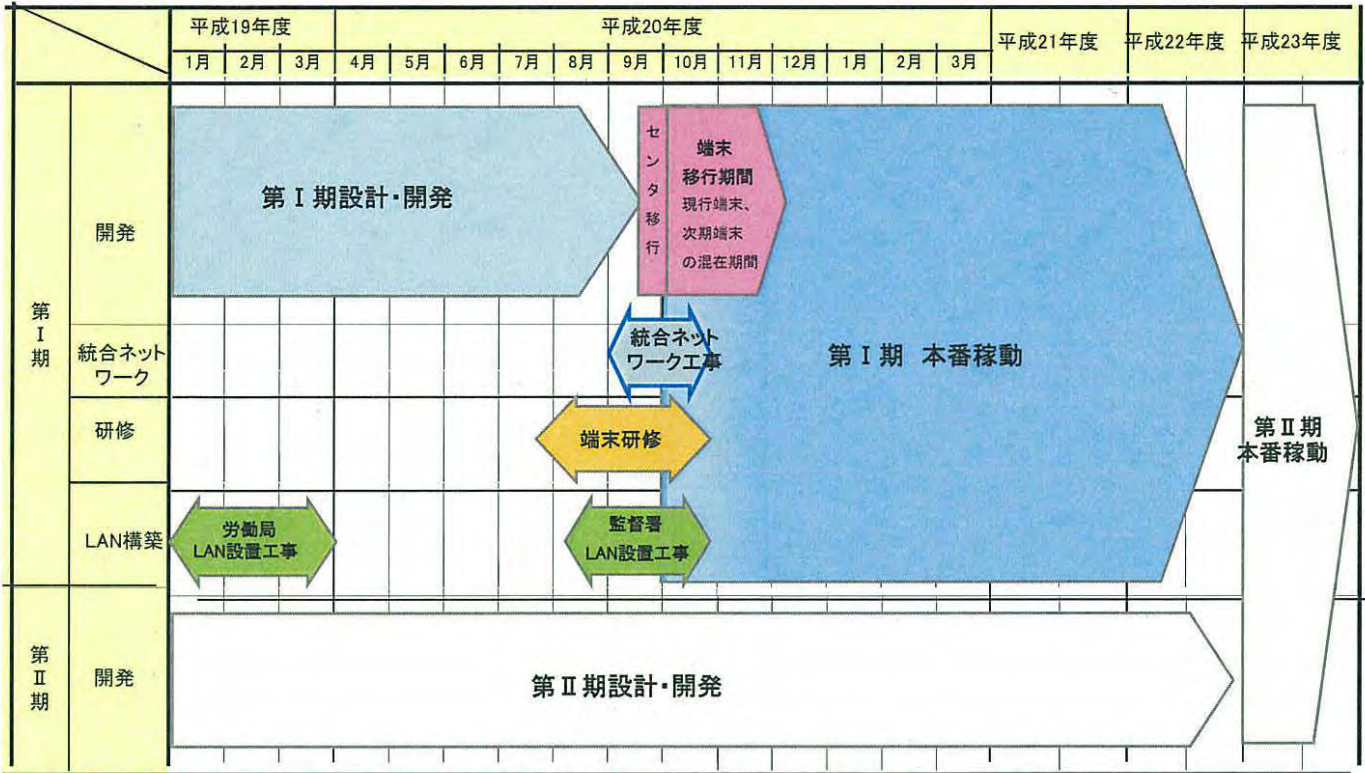
「教育テキスト」や「確認問題」により学習を行える仕組みを構築します。こちらの受講状況については、職員ポータル(詳細は2.2章を参照)上に表示され、それぞれの職員が把握できるようになります。

ウ 端末研修

職員が端末や画面の操作方法を習得するために、実際の業務処理と同様の動作をする研修機能を実際の端末装置に用意します。

1.4 スケジュール

稼動スケジュール



共通編

2.1 共通基盤

基盤における現行システムからの主要な変更点は次の5点です。

(1) 局署分散サーバのセンタ集中管理

現行基準システム及び現行労災システムにて局署に分散しているサーバを、センタに集約し管理します。

集約の対象となるサーバ及び機能を以下に示します。

- ・ 基準サーバ(KS)及び文書管理装置(LL)の地方データベース管理機能
- ・ シンククライアントサーバ(TCS)のシンククライアント接続機能
- ・ システムサーバ(SS)及びメール装置(MU)の認証機能
- ・ メール装置(MU)のグループウェア機能及び一般ファイル管理機能

センタ集中化により、職員が行っていたサーバに関する運用や保守の手間を軽減することができ、セキュリティについても業務データが局署からセンタに集約することで、よりセキュリティレベルが高まります。TCSは複数サーバで構成されることにより、1台のサーバが故障しても他のサーバに自動切り替え可能なため、局署全体の業務が停止することがなくなり業務継続性が向上します。

なお、集中化により、掲示板機能は、新グループウェアによる機能に切り替わりますが、現行の「全国掲示板」で実現されている分類は継承する予定です。

各掲示板の種別及び容量(サイズ)は以下のとおりです。

表2.1-1 掲示板の種別

項番	掲示板種別		参照権限	登録権限	容量(MB)
1	全体掲示板	全国掲示板	全職員	全職員	999
2		システム掲示板	全職員	本省内の職員	100
3		テンプレート集	全職員	本省内の職員	100
4	個別掲示板	労働局内掲示板	労働局内の全職員	労働局内の全ユーザ	100
5		労働局監督署間掲示板	労働局内及び監督署内の全職員	労働局内及び監督署内の全職員	200
6		監督署内掲示板	監督署内の全職員	監督署内の全職員	100

次期基準労災システムにおける各拠点毎及び個人ユーザ(職員)一人あたりの「共有フォルダ」及び「個人フォルダ」の容量は以下のとおりとなります。

表2.1-2 共有フォルダ及び個人フォルダの容量(サイズ)

項番	拠点等		容量 (GB)
	種別	規模(※1)	
1	本省		30
2	労働局	大	30
3		中	10
4		小	5
5	監督署		3.5
6	個人ユーザ(職員)		1

※1 局の規模の分類は、現行基準システムの分類に従い、以下のとおりとなります。

- 大 : 北海道、東京、愛知、大阪
- 中 : 福島、茨城、埼玉、千葉、神奈川、新潟、長野、静岡、京都、兵庫、広島、福岡
- 小 : その他の局

(2) 基準システムと労災システムのシステム基盤の統合

次期基準労災システムでは基準システムと労災システムのシステム基盤が統合されます。現行OCR端末と現行OCIR端末は共有のFat Client端末となり、例えば労災の業務量が多い場合は、全てのFat Client端末を労災業務で使用するということも可能です。基準システム、労災システムが、それぞれで保持していたデータ及び稼働するアプリケーションについて、統合管理をすることにより、メンテナンス作業の負荷軽減や効率的な運用が見込まれます。

Thin Client端末は、現行の端末配備台数に加え、窓口用等のため増設される予定です。

次期基準労災システムのパスワードは基準業務と労災業務で共通となり、ID及びパスワードが一元化されることより、利便性が向上します。

また、ヘルプデスクについては次期基準労災システムで一元的に運用されます。

(3) 各拠点LANの有線化

現行基準システムでは、各拠点LANを光無線方式で構築していますが、次期基準労災システムでは有線方式とします。これにより、作業中にネットワークが切断されることがなくなります。

(4) インターネット閲覧

現行基準システムではインターネット検索や外部オンラインデータベースサービスの利用におけるセキュリティ対策として、許可されたURLにのみアクセスできる「ホワイトリスト方式」のフィルタリングを導入していますが、次期基準労災システムでは、検索の自由度向上のため、禁止URL以外はアクセス可能とする「ブラックリスト方式」のフィルタリング機能を導入します。これに合わせ、個人毎のアクセス履歴を証跡として残します。

(5) メール機能(組織メール)

メール機能はMicrosoft Outlookを使用します。一部、ポートレットからの表示に新グループウェアのメール機能を使用します。

さらに、職員の個人メールアドレスは外部メールの送受信が可能となります。

なお、個人のメールボックスサイズは個人フォルダ容量1GB中100MB(メール1通あたりの上限サイズは10MB)としております。

2.2 ユーザ情報管理

(1) 認証基盤の概要

次期基準労災システムの認証基盤は各業務アプリケーション及び市販ソフトウェアが共通的に利用するユーザ情報を一元管理し、各々が実施する認証を統一的に管理します。

ユーザが業務アプリケーションの利用を開始すると、業務アプリケーションは認証基盤の認証機能から利用不可等の認証結果を取得し、機能のアクセス制御を行います。

アクセス制御は「①端末」、「②業務アプリケーション」で実施します。業務アプリケーションに関しては「業務アプリケーション自体のアクセス制御」と「業務内データ(又は業務処理)のアクセス制御」の2つがあります。

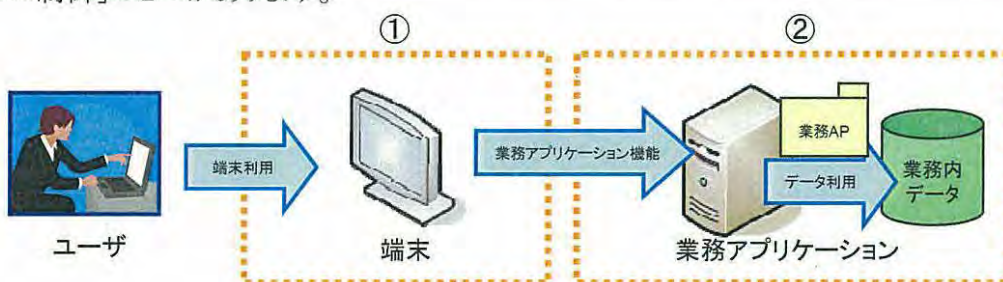


図2.2-1 ユーザに対するアクセス制御

表2.2-1 ユーザのアクセス制御の対象

項番	アクセス制御の対象	アクセス制御
1	端末	端末利用のアクセス制御 (無操作時間、同時ユーザ数等)
2	業務アプリケーション自体	業務アプリケーション利用のアクセス制御 (利用時間帯、ユーザ種別等)
3	業務内データ	業務処理上のデータアクセス制御 (業務権限、操作カード等)

(2) セキュリティの概要

セキュリティに関しては、「安全性(システムと情報の保護)」と「利便性(活用のしやすさ)」との両立を図る必要があります。次期基準労災システムは、この点について以下の特徴を有します。

ア 安全性

正当な権限を有する者だけがシステム・情報の利用を許される「アクセス制御」「パスワードポリシー」「アカウントロック」

イ 利便性

正当な権限を有することを認証された者は、許可された複数のアプリケーションやサービスを自由に利用できる「シングルサインオン」

(3) 権限情報によるアクセス制御

次期基準労災システムは、業務アプリケーションで実施する各操作について、操作者の利用権限情報から、その操作の実施可否を判断します。

職員は、基準システム、労災システム共にアクセス可能となりますが、相談員等は、担当に応じて、各システムのみにアクセス可能となります。

(4) 操作カードによるアクセス制御

労災業務においてOCRを利用した休業支給決定決議書等の確定したデータ及びその修正データ(以下「特定データ」という)の入力を行う場合は、現行労災システムと同様に権限を持つ操作カードをFat Client端末のICカードリーダ装置に挿入する必要があります。

特定データ入力以外の機能については操作カードが不要となります。(4.1.(1)ウ 参照)

(7) シングルサインオンによる操作性向上

シングルサインオン(SSO)とは複数のアプリケーションやサービスを、一度の認証手続きで利用可能にすることです。これにより、何度もIDやパスワードを入力せずに済むようになります。

ただし、セキュリティ上、一定時間(5分間)端末操作を行わない場合には、スクリーンセイバーが起動し、スクリーンロックを解除するためには、再度ID、パスワードを入力する必要があります。

2.3 共通業務

共通業務機能における追加機能は次の3点です。

(1) 職員ポータル(詳細は2.4章を参照)

「各種業務アプリケーションの起動」「各種新着情報の閲覧」を一元的に行うことが可能な、業務遂行の「入り口」となる画面です。

本画面は端末にログイン後、自動的に表示されます。

(2) 通達・事務連絡(詳細は2.5章を参照)

現行システムでは、通達・事務連絡文書を全文検索の対象とするためには、通達・事務連絡の本文を登録する際に、画面上にテキスト入力を行う必要があります。

次期基準労災システムでは、ワープロソフト作成の電子ファイルを通達・事務連絡の本文としてそのまま登録することが可能となり、同時に、これらの電子ファイルに対しても全文検索を実行できます。

(3) 全文検索(詳細は2.6章を参照)

現行システムでは、ワープロソフト等で作成した電子ファイルについて、その内容を対象とした検索を実行できません。

次期基準労災システムでは、システム上に直接入力したテキスト以外に、Wordや一太郎などのワープロソフトで作成された電子ファイルについても内容を検索できるようになります。

2.4 職員ポータル

(1) 職員ポータルの概要

現行システムは、業務毎に別々のメニュー画面から操作を行っています。

次期基準労災システムにおいては、業務遂行の支援画面を提供し、各職員が業務上関連のあるシステムについての最新情報が一覧でき、かつ必要に応じて各システムを即座に起動できる仕組み「職員ポータル」となります。

(2) 職員ポータル画面が表示されるまでの流れ

職員ポータル画面は、以下の図のとおり、Thin Client端末における職員ポータルとFat Client端末における職員ポータルの2種類が用意され、どちらの端末を使用する際にも、業務上必要な情報の閲覧とアプリケーションの起動が可能となります。以下にThin Client端末における職員ポータルとFat Client端末における職員ポータルを示します。

Fat Client端末における職員ポータルでは、帳票読み込みなど、OCR機器の操作をするための「OCR専用メニュー」が表示されるため、Fat Client端末の画面サイズは、Thin Client端末の「1280×1024(単位は画素数)」に対して「1680×1050」に拡大され、これにともないディスプレイも横幅が広いものになります。

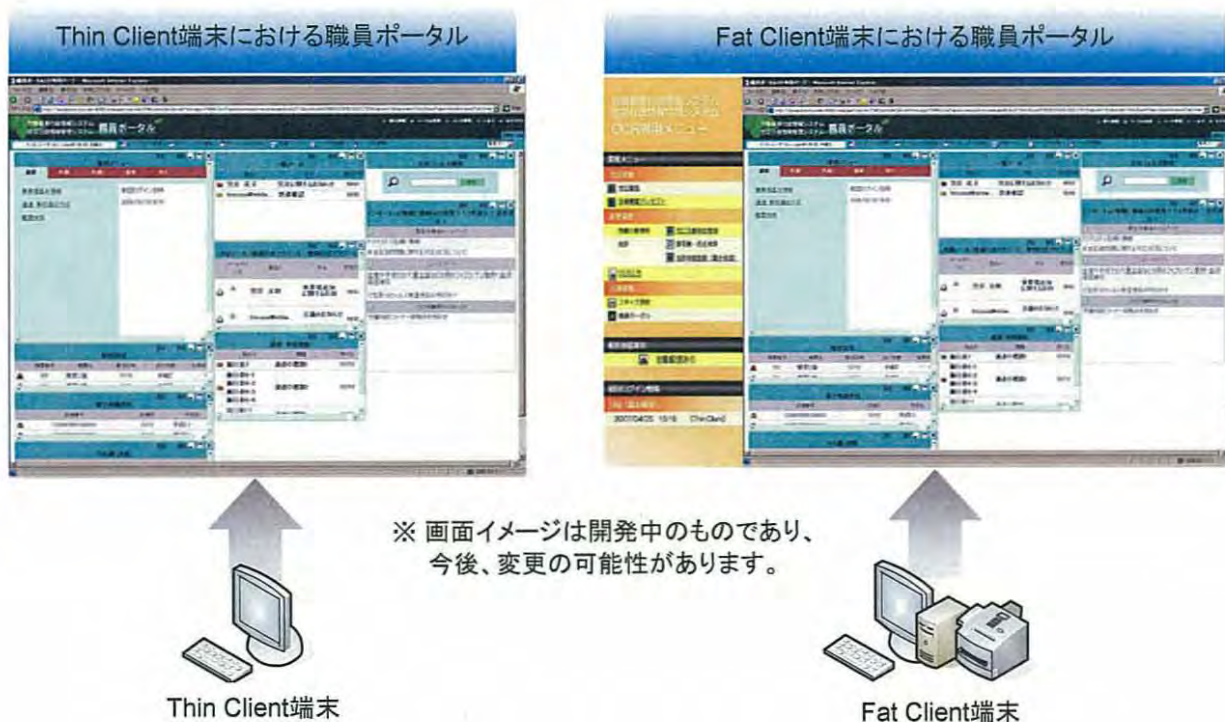


図2.4-1 Thin Client端末とFat Client端末における職員ポータルの違い

(3) 職員ポータル機能

Thin Client端末からログインした場合には、以下の「職員ポータル」画面が起動し、OCR操作関連以外の全ての業務アプリケーションが起動できます。この画面では、所属・職制に応じて、業務メニューや各種の情報等が表示用の小窓（ポートレット）毎に表示されます。各ポートレットでは、対応する業務アプリケーション（電子メール、通達・事務連絡、スケジュール等）で保持しているデータを取得し、最新情報の数件が表示されます。アプリケーションの種類によっては、新着情報がある場合に「ポップアップメッセージ」という形で、小さなメッセージ画面が別途表示されますので、新しい情報が届いたことを知ることができます。

また、各ポートレットをクリックすることで、関連する業務アプリケーションの起動や詳細情報の表示（例えば、通達事務連絡の件名に対する文書内容等）を行うことができます。

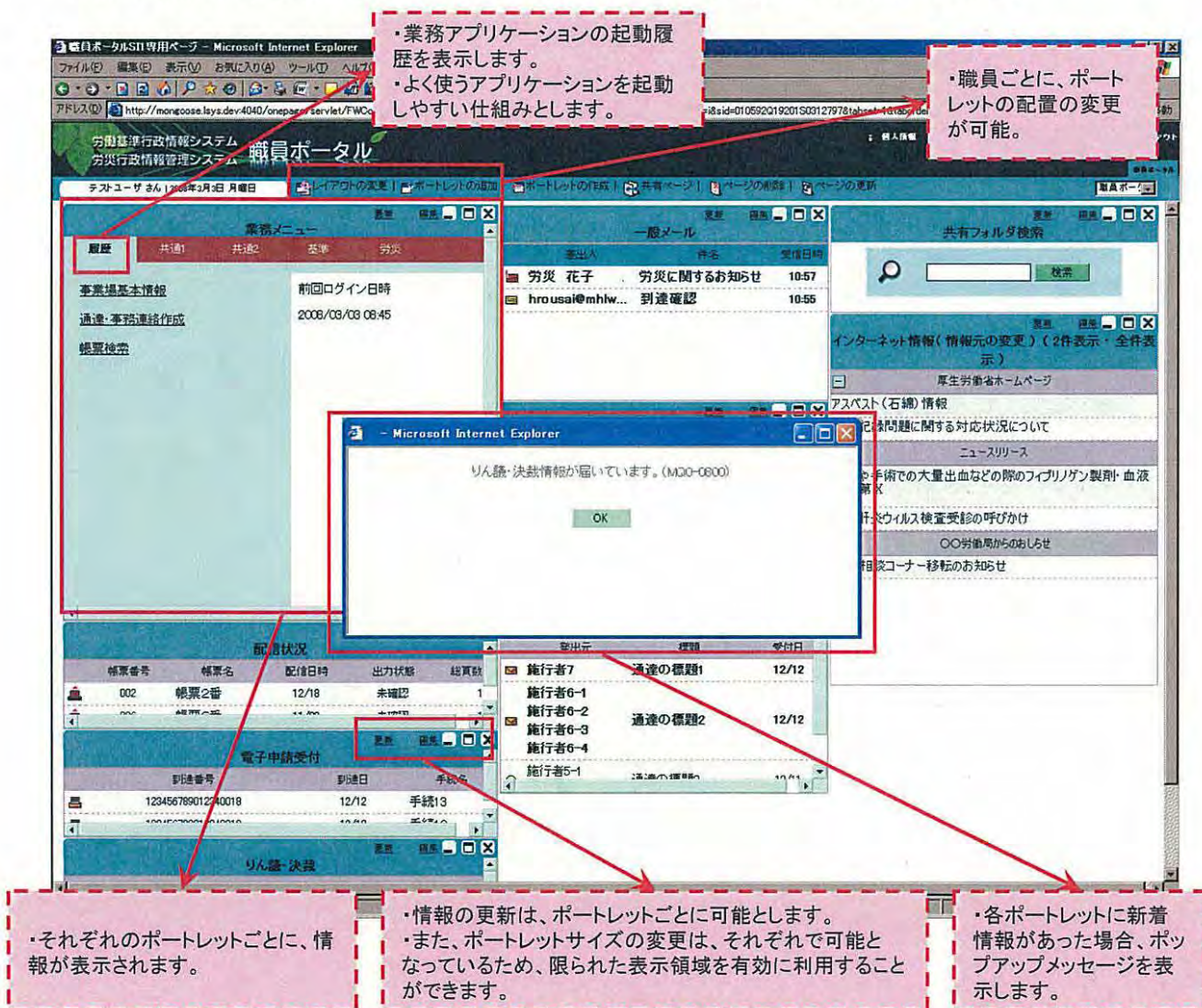


図2.4-2 Thin Client 端末における職員ポータルの機能

Fat Client端末からログインした場合には、以下の「職員ポータル」画面が表示されます。この画面では、通常の基準業務や労災業務の業務アプリケーションの起動が可能であるとともに、画面左側に配置された「OCR専用メニュー」から、「OCR入力」や「スキャナ読取」等のOCR関連アプリケーションを起動することができます。



・現行のイメージファイル取得機能。Fat Client端末に接続されているOCRスキャナを起動します。

・職員ポータルを起動します。詳細は、「図2.4-2 Thin Client端末における職員ポータルの機能」を参照。

図2.4-3 Fat Client端末における職員ポータルの機能

・労災業務の「配信到着通知」が表示されます。

(4) 各業務アプリケーション起動

下記のように、「職員ポータル」が各業務アプリケーションへの入り口として機能し、それぞれのポートレットから各業務アプリケーションを起動することができます。

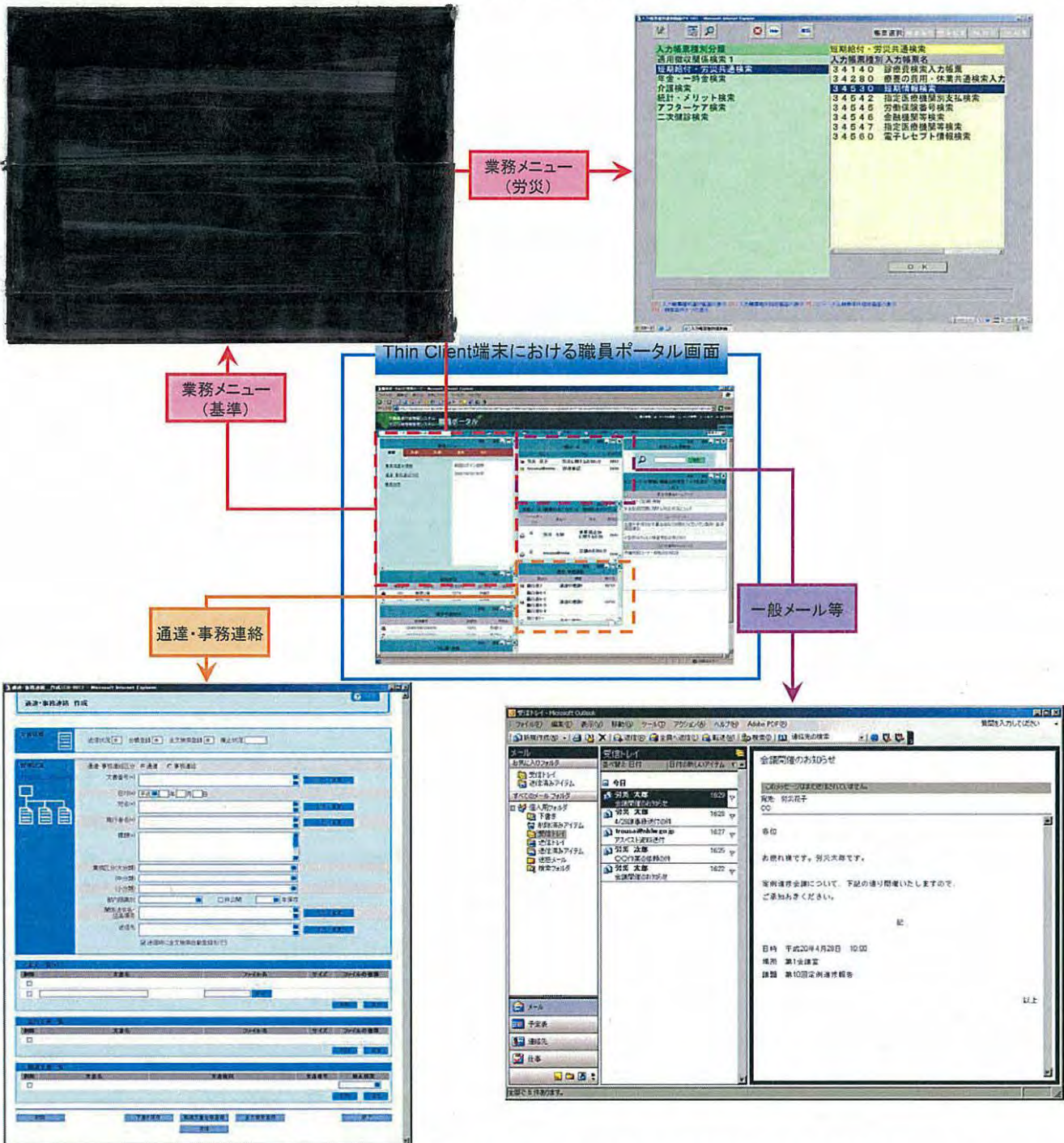


図2.4-4 Thin Client端末における職員ポータルから起動される各業務アプリケーション

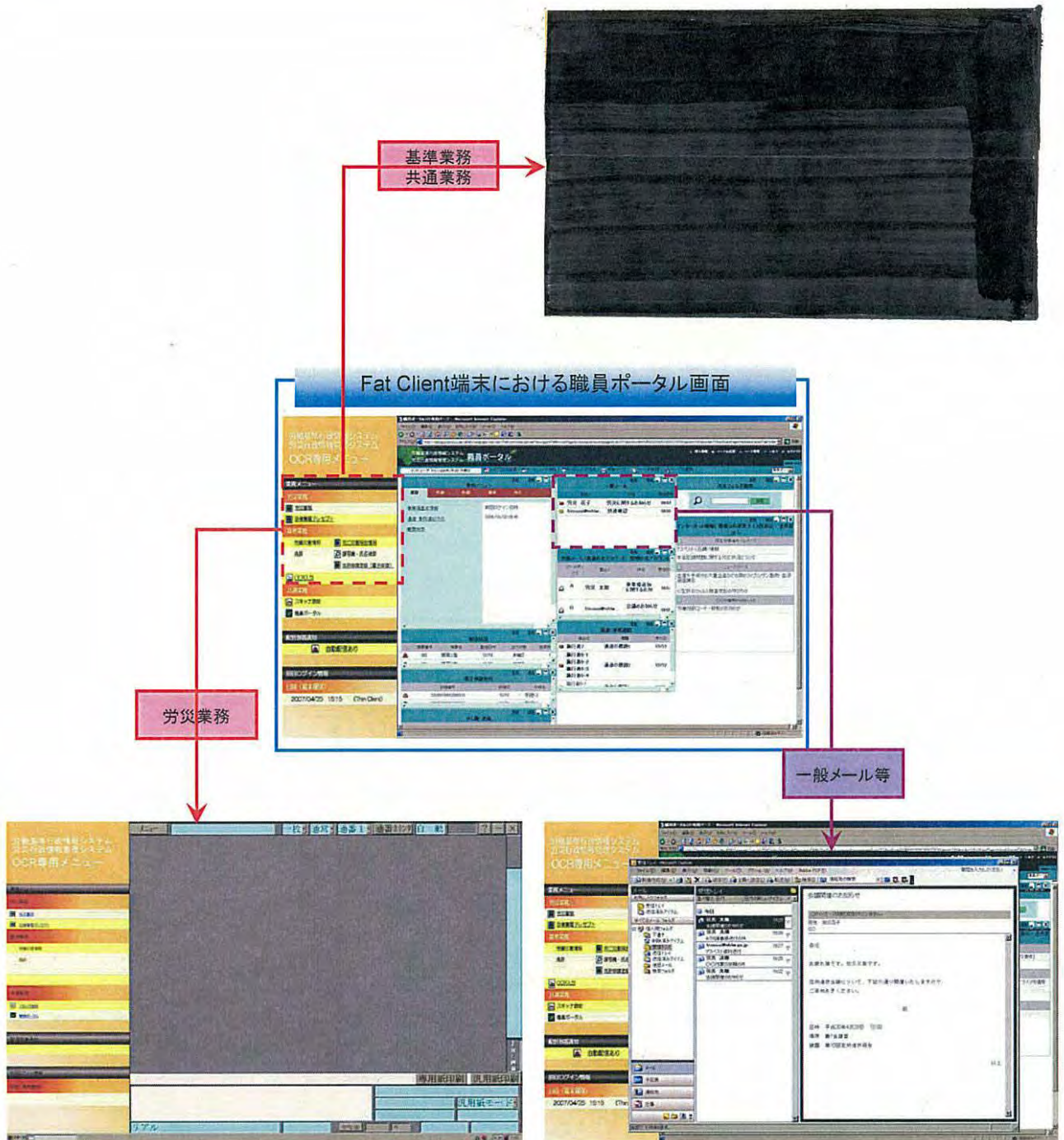


図2.4-5 Fat Client端末における職員ポータルから起動される各業務アプリケーション

(5) 職員ポータルに配置される各ポートレットの概要

以下に、職員ポータル上に表示される各ポートレットについて、その概要と画面イメージを記載します。

ア 業務メニュー

現行基準システムの画面上部に表示されている「業務メニューバー」に該当し、全ての業務アプリケーションの起動メニューを用意します。メニューは、業務の種類によって区分し、必要なメニューを見つけやすいものとします。

アプリケーションの起動履歴として「最近起動したアプリケーション」を10件表示する履歴機能も備えており、頻繁に使うアプリケーションを起動しやすい仕組みとします。

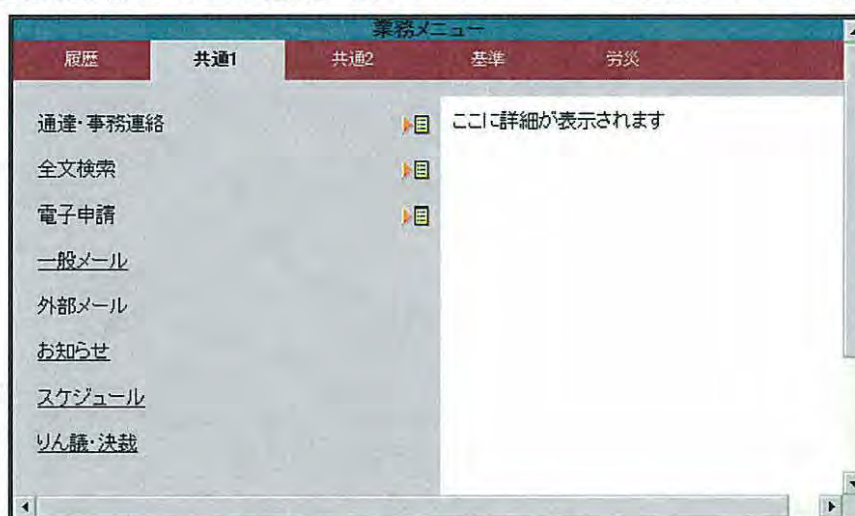


図2.4-6 ポートレット(業務メニュー)

イ 電子申請受付

申請・届出等処理支援システムに申請されたデータのうち、各職員が業務処理権限を持つものについて、審査状態が「未審査」のものをポートレット上に表示します。

情報の更新を確認する際に新着の申請があった場合には、ポップアップメッセージを画面上に表示し、新着の申請があったことを通知します。

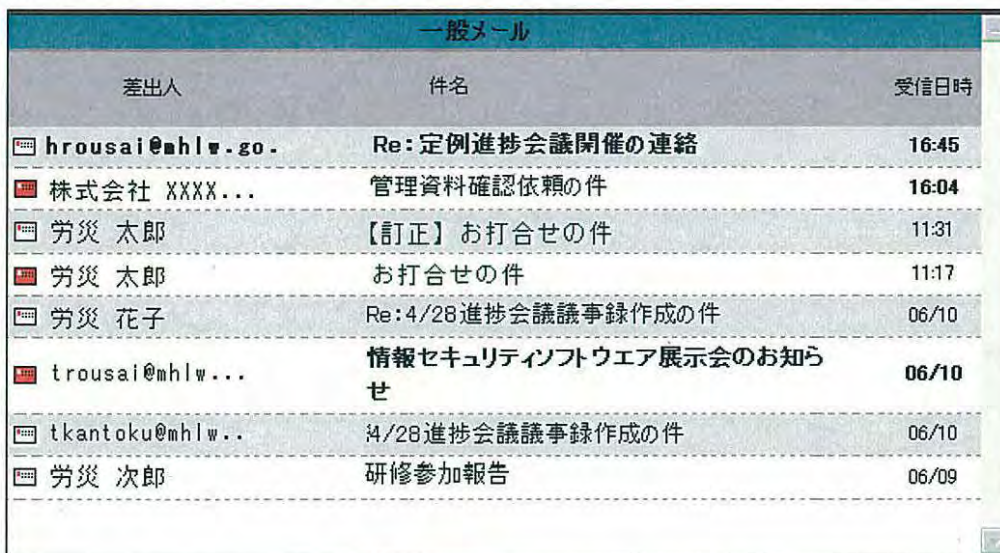
到達番号	到達日	手続名
123456789012345678	03/01	解雇制限・解雇予告除外認定申請
123456789012345678	03/01	就業訓練に関する特例許可申請
123456789012345678	03/01	事実上の倒産認定申請
123456789012345678	03/01	最低賃金の適用除外の許可申請
123456789012345678	03/01	労働安全衛生法に基づく免状特証の更新申請

図2.4-7 ポートレット(電子申請受付)

ウ 一般メール

各職員宛に送られてきたメールのうち、「未読」のものをポートレット上に表示します。

メールの重要度が「高」の新着メッセージがあった場合には、ポップアップメッセージが表示され、新着メールがあったことを通知します。

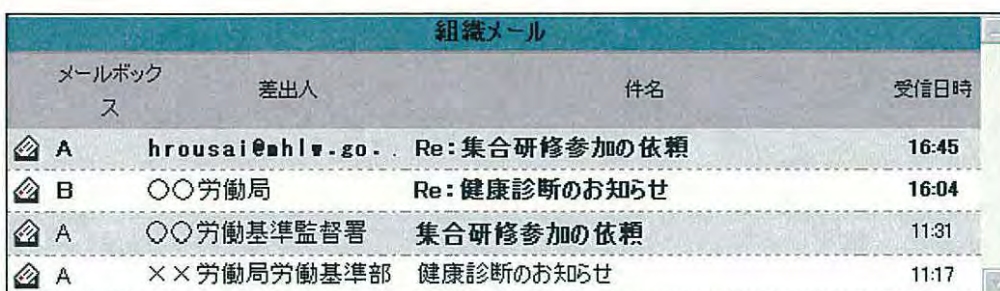


一般メール		
差出人	件名	受信日時
hrou sai@mhlw.go.	Re: 定例進捗会議開催の連絡	16:45
株式会社 XXXX...	管理資料確認依頼の件	16:04
労災 太郎	【訂正】お打合せの件	11:31
労災 太郎	お打合せの件	11:17
労災 花子	Re:4/28進捗会議議事録作成の件	06/10
trou sai@mhlw...	情報セキュリティソフトウェア展示会のお知らせ	06/10
tkantoku@mhlw...	4/28進捗会議議事録作成の件	06/10
労災 次郎	研修参加報告	06/09

図2.4-8 ポートレット(一般メール)

エ 組織メール

組織宛に届いたメールの中で、「未読」のものをポートレット上に表示します。



組織メール			
メールボックス	差出人	件名	受信日時
A	hrou sai@mhlw.go.	Re: 集合研修参加の依頼	16:45
B	〇〇労働局	Re: 健康診断のお知らせ	16:04
A	〇〇労働基準監督署	集合研修参加の依頼	11:31
A	××労働局労働基準部	健康診断のお知らせ	11:17

図2.4-9 ポートレット(組織メール)

オ スケジュール

スケジュールソフトウェアに登録されている、各職員のスケジュール情報を参照し、スケジュール概要(日時、件名、開催場所)を、ポートレット上に表示します。

スケジュール(日・週)						
2007/03 << 今月 >>						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
開始日時	件名		場所			
03/05(月)09:30	定例会議		8F小会議室			
03/05(月)13:15	健康診断		3F第4会議室			
03/05(月)20:00	改善要望事項 グループ内レビュー		4F打合せコーナー			
03/06(火)12:12	スケジュール会議		8F小会議室			
03/06(火)12:12	新システム導入説明会		8F大会議室			
03/09(金)14:30	室内会議		3F応接室			
03/09(金)16:30	リーダー会議		8F大会議室			
03/12(月)09:00	【出張】福岡		福岡労働局			

図2.4-10 ポートレット(スケジュール)

カ お知らせ(掲示板)

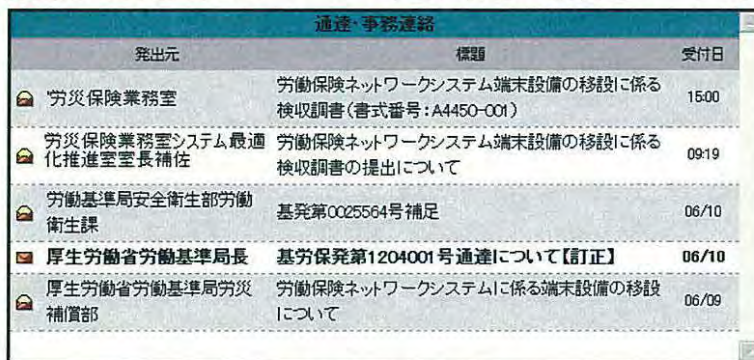
本省、労働局、監督署からのお知らせ情報を作成・閲覧するアプリケーションに書き込まれた情報のうち、最新の数件をポートレット上に表示します。

お知らせ(全国・局・局署)				
掲示板	登録者	件名	登録日時	
全国	労災 太郎	報告例規(定例報告)の送付について(通知)	14:25	
全国	労災保険業務室長	徴収・適用・事務組合課01【訂正】	13:13	
局署	労災 花子	報告例規(定例報告)の送付について(通知)	10:45	
局	安衛 次郎	勤労者生活部企画課からの通達	10:37	
局	厚生労働省労働基準局長	基発第00000174006号通達についての留意点	02/23	
局署	システム管理者	端末移設作業日変更のお知らせ	02/22	
全国	労災保険業務室長	徴収・適用・事務組合課01	02/22	

図2.4-11 ポートレット(お知らせ(掲示板))

キ 通達・事務連絡

通達・事務連絡で受信したメッセージのうち、新着の件数をポートレット上に表示します。



発出元	課題	受付日
労災保険業務室	労働保険ネットワークシステム端末設備の移設に係る 検収調査(書式番号:A4450-001)	15:00
労災保険業務室システム最適 化推進室室長補佐	労働保険ネットワークシステム端末設備の移設に係る 検収調査の提出について	09:19
労働基準局安全衛生部労働 衛生課	基発第0025564号補足	06/10
厚生労働省労働基準局長	基発第1204001号通達について【訂正】	06/10
厚生労働省労働基準局労災 補償部	労働保険ネットワークシステムに係る端末設備の移設 について	06/09

図2.4-12 ポートレット(通達・事務連絡)

ク リン議・決裁

各職員宛に送られてきたメールのうち、総務情報システムから送信された「りん議・決裁」に係わるメールのみ、このポートレット上に表示します。更新確認時に、新着通知があった場合には、ポップアップメッセージを画面上に表示します。

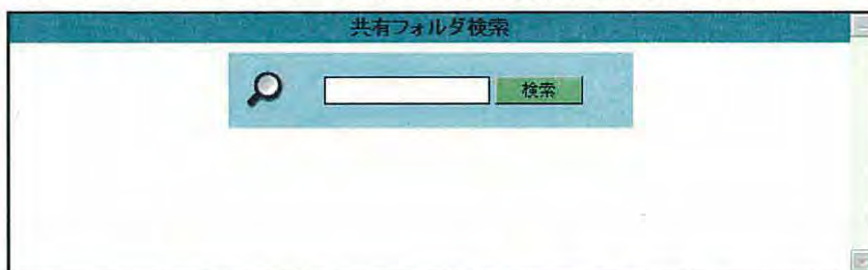


件名	受信日時
りん議・決裁システム:配信通知	12:20
りん議・決裁システム:配信通知	12:16
りん議・決裁システム:配信通知	09:50

図2.4-13 ポートレット(りん議・決裁)

ケ 共有フォルダ検索

共有フォルダ内の電子ファイルに対して、全文検索を実行します。



共有フォルダ検索

🔍 検索

図2.4-14 ポートレット(共有フォルダ検索)

コ インターネット検索

インターネットのWebサイトを検索することができます。

検索キーワードを入力し検索ボタンを押下することで、検索結果ページが表示されます。

検索エンジンとしては、一般に公開されている検索エンジンを利用します。



図2.4-15 ポートレット(インターネット検索)

サ インターネット辞書検索

インターネット上の辞書サイトを検索するポートレットです。

検索キーワードを入力し検索ボタンを押下することで、検索結果ページが表示されます。

検索エンジンとしては、一般に公開されている検索エンジンを利用し、検索対象辞書は「英和」「和英」「国語」の3つです。

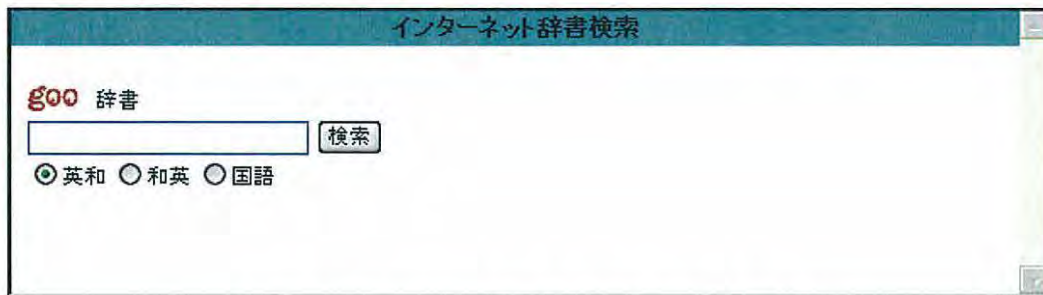


図2.4-16 ポートレット(インターネット辞書検索)

シ インターネット情報

インターネット上のWeb サイトから情報を取得するポートレットです。

あらかじめ用意されたリストから閲覧したいWebページを選択することで、Webサイトの更新状況を自動的に取得することができます。

更新状況をチェックした際に、当該Webページに新しく作成された情報がある場合には、そのタイトル等がポートレット上に自動的に表示されます。

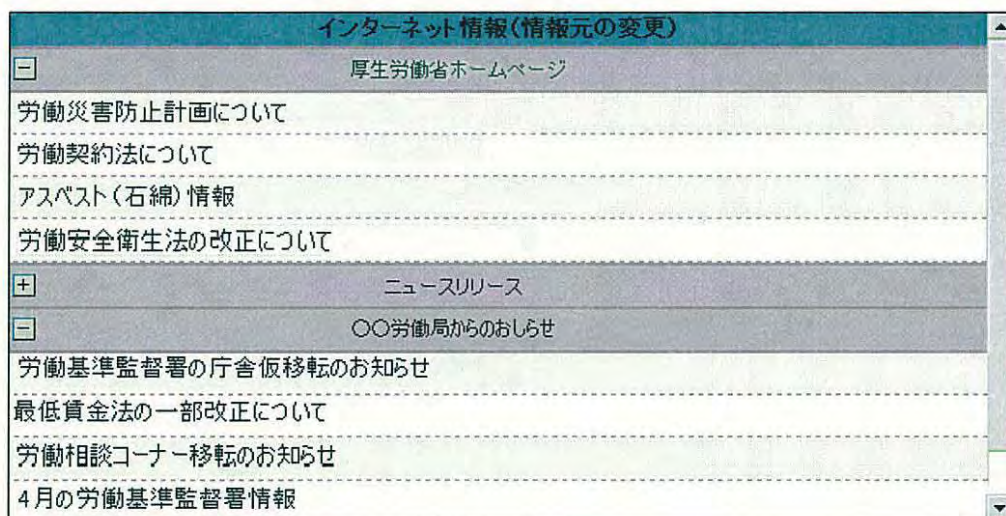


図2.4-17 ポートレット(インターネット情報)

ス 配信状況(詳細は4.3章を参照)

労災の配信帳票の出力状況(帳票番号、帳票名、配信日時、出力状態、総页数等)を表示します。

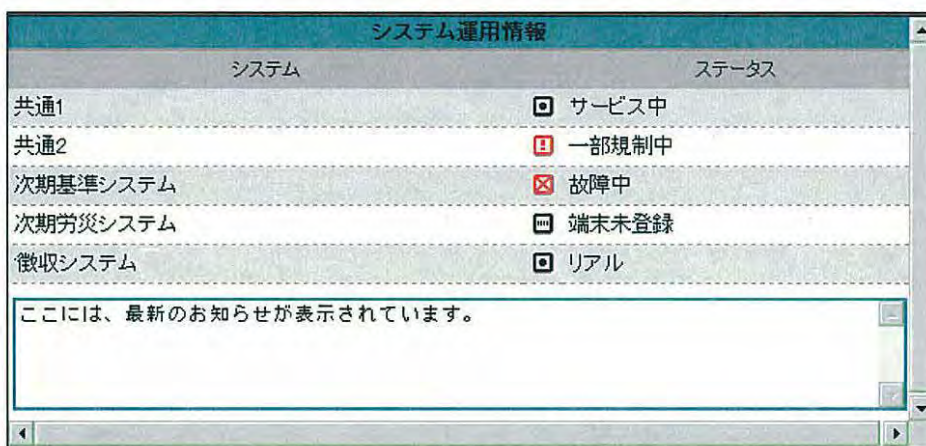


帳票番号	帳票名	配信日時	出力状態	総页数
999	帳票名帳票名帳票名	14:10	未確認	ZZZZ9
999	帳票名帳票名帳票名帳票名	03/10	未確認	ZZZZ9
999	帳票名帳票名帳票名	03/10	確認済	ZZZZ9
999	帳票名帳票名帳票名帳票名	03/10	確認済	ZZZZ9

図2.4-18 ポートレット(配信状況)

セ システム運用報告

システムの稼働情報等(システムが故障しているかどうかなど)を表示します。



システム	ステータス
共通1	サービス中
共通2	一部規制中
次期基準システム	故障中
次期労災システム	端末未登録
徴収システム	リアル

ここには、最新のお知らせが表示されています。

図2.4-19 ポートレット(システム運用報告)

ソ 研修

研修に関する情報(受講状況等の情報を想定)を表示します。



名称	状況	結果
セキュリティ	受講済み(2008/4/10)	合格

図2.4-20 ポートレット(研修)

(6) Fat Client端末のOCR専用メニューの概要

以下に、Fat Client端末画面左側に表示されるOCR専用メニューについて、その概要を記載します。

ア 「共通業務」メニュー

「共通業務」メニューでは、Fat Client端末画面における共通的な機能の「スキャナ読取」「職員ポータル」ボタンを用意しています。「スキャナ読取」ボタンからは、原稿のイメージを電子化する機能が起動されます。また、「職員ポータル」ボタンからは、職員ポータルを起動することができます。

イ 「基準業務」メニュー

「共通業務メニュー」と同様、「業務メニューバー」に該当し、ここから、死亡災害報告情報の図取り込みや、免許証帳票・写真の読み込みなど、基準のOCR操作業務に関するアプリケーションを起動する事ができます。

ウ 「労災業務」メニュー

ここから現行労災システムに関するアプリケーションを起動する事ができます。

注) 「共通業務」メニューのスキャナ読取機能、「基準業務」メニューのOCR入力機能及び「労災業務」メニューについては同時に起動することはできません。これは機能を同時に利用した際に起こりうる印刷帳票の混在等を未然に防止することにより、業務の連続性を確保し、職員の利便性を向上させることを目的としています。

エ 配信到着通知

労災システムのFat Client端末宛の配信帳票が到着したことを通知します。配信帳票の詳細情報は、配信データ詳細画面で確認することができます。

オ 前回ログイン日時

入力したIDで前回ログインした日時が表示されます。備忘の目的とともに、IDの不正使用等を発見するセキュリティ上の目的を持ちます。

2.5 通達・事務連絡

(1) 通達・事務連絡の概要

通達・事務連絡は、本省、労働局及び監督署相互間でやりとりを行う通達文書、事務連絡文書における業務を支援するシステムです。

文書の作成、送受信、検索など、通達・事務連絡業務に関して一連の業務を実施することができます。

(2) 現行機能との変更点

次期基準労災システムでは下記イメージのとおり、画面デザインを大幅に刷新し、より使いやすいものとしします。

機能の面では、通達・事務連絡の「本文作成機能」を改善します。現行システムでは、文書を検索の対象とするためには、通達・事務連絡の本文を登録する際に、画面上にテキスト入力をする必要がありましたが、次期基準労災システムでは、ワープロソフト作成の電子ファイルを通達・事務連絡の本文としてそのまま登録することを可能とし、業務を効率化します。

また、これらの電子ファイル中の文字列も、全文検索の対象となります。

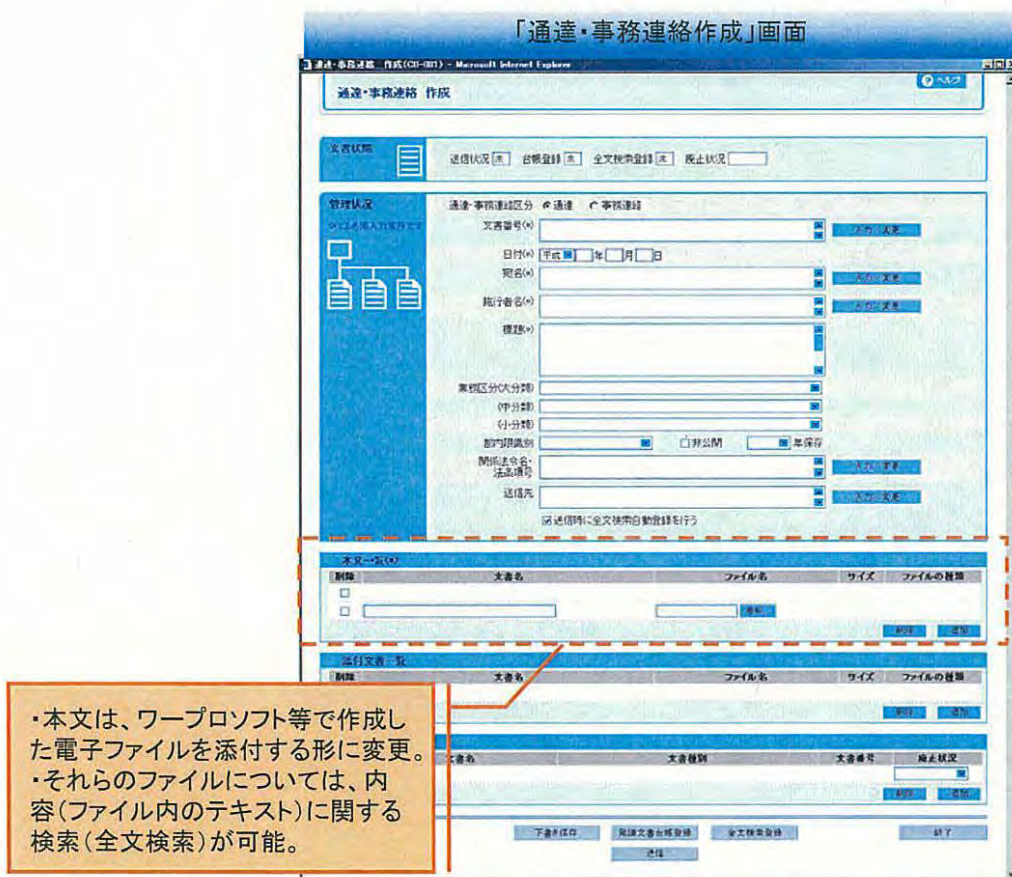


図2.5-1 「通達・事務連絡作成」画面

(3) 通達・事務連絡で使用される画面イメージ

ア 「発議文書台帳 登録／更新」画面

発議文書台帳に、通達・事務連絡情報を登録する画面です。「仮登録」機能も有しており、入力した内容を一時的に保存することも可能とします。

図2.5-2 「発議文書台帳 登録／更新」画面

イ 「発議文書台帳 検索／一覧」画面

登録されている発議文書台帳を検索する画面です。検索結果は、「発議番号」や「登録月日」等によって、自由に表示順を変えることを可能とします。

図2.5-3 「発議文書台帳 検索／一覧」画面

ウ 「送信先 入力/変更」画面

通達・事務連絡文書の送付先を選択する画面です。この画面は、図2.3-1 「通達・事務連絡作成」画面の「送信先」ボタンを押下することで表示されます。



図2.5-4 「送信先 入力/変更」画面

エ 「宛名 入力/変更」画面

通達・事務連絡文書の宛名を選択する画面です。この画面は、図2.3-1 「通達・事務連絡作成」画面の「宛名」ボタンを押下することで表示されます。

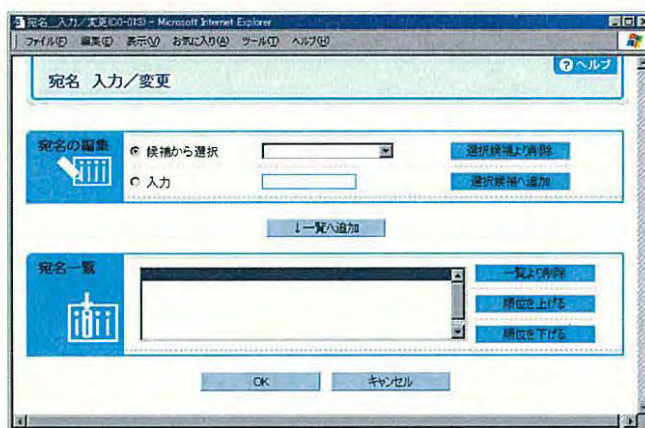


図2.5-5 「宛名 入力/変更」画面

2.6 全文検索

(1) 全文検索の概要

全文検索機能とは、システムに登録された通達・事務連絡、労災の認定例や判決例等の文書を「インデックス検索(表題や文書番号など、あらかじめ分類された項目による検索)やフリーワード検索(任意の文字列を入力し、その文字列を含む文書すべてを抽出する検索)により検索することができる機能です。

(2) 現行機能との変更点

次期基準労災システムでは、検索のプログラムを刷新することにより、検索結果表示の高速化が図られる予定です。また、オフィスアプリケーションで作成された電子ファイル(Word等)の中身も、検索できるものとします。検索結果の表示に際しては、検索キーワードのハイライト表示を可能とします。

The image displays two screenshots of a web-based search application. The left screenshot, titled 「検索実行」画面 (Search Execution Screen), shows a search form with various filters and search criteria. The right screenshot, titled 「検索結果」画面 (Search Results Screen), shows a list of search results with a table of document details and a preview of the document content. The preview shows text with search keywords highlighted in orange. Below the screenshots are three callout boxes with explanatory text.

「検索実行」画面

「検索結果」画面

・「ハイライト」リンクをクリックすることで、検索キーワードがハイライト表示されるページが表示されます。

・フリーワード検索では、電子ファイル内の文字列に対しての検索も可能。

・各文書のサマリ(概要)が表示されます。

図2.6-1 「検索」画面

(3) 検索結果のハイライト表示

全文検索実行後のハイライト表示の画面イメージを以下に示します。(以下は、ハイライト表示のイメージを示すもので、実際の画面とは異なります)

「検索結果ハイライト表示」画面

厚生労働省職場体験実習の基本的な運用は、本要領の定めるところによるものとする。

平成16年6月4日

厚生労働省 職場体験実習実施要領

(目的)

第1 本要領は、学生を対象とし、**厚生労働省本省**において実務を体験させることにより、職業意識の啓発、キャリア形成の支援に資することとする。同時に、**厚生労働省**への理解を深めてもらうことを目的とし、実施の期間、場所、対象者、その他必要な事項について定めるものとする。

(実習の期間)

第2 実施の期間は、原則として、毎年の7月から9月までの学生の夏期休暇を利用して行うものとし、実務を体験させる期間は1週間以上1ヶ月以下とする。

(実習の場所)

第3 学生を受け入れる部局等は、**厚生労働省本省**(千代田区霞ヶ関1-2-2)の各部局(外局、社会保険庁、施設機関等、上石神井庁舎の課・室を除く。)とする。

(実習の対象者)

第4 実習の対象者は、大学及び大学院(以下、「大学等」という。)に在籍する学生とする。

(学生の募集の周知)

第5 学生の募集の周知については、次のとおりとする。

(1) 各部局長は、翌年度の受け入れ予定者数を大臣官房人事課長あて報告するものとする。

(2) 大臣官房人事課長は、受け入れる条件、各部局ごとの受け入れ予定者数等を**厚生労働省**ホームページ等に掲載することとし、大学等及び学生等に実習の実施について周知するものとする。

(申し込み、受け入れ対象者の決定及び通知)

・例えば「厚生労働省」というキーワードで検索した場合、このように該当キーワードがハイライト表示されます。

図2.6-2 「検索結果ハイライト表示」画面

基準業務編

3.1 基準業務

基準業務については、原則、現行基準システムの機能を継承します。

したがって、システムの機能や操作方法は、次期基準労災システム稼動後も原則変わりません。

ただし、端末が汎用化すること、システムの基盤が労災システムと統一されることから、一部の機能等が変更となります。

主な変更点は、以下に示すとおりです。

(1)局・署へ配布しているサーバの撤去

現在、局・署に置かれている基準サーバ(KS)、メールサーバ(MU)、シンクライアントサーバ(TCS)等のサーバは撤去され、本省の集中管理となります。

(2)ハードウェアの変更

現行基準システムで利用されている専用端末は全て汎用端末となります。このためハードウェアの変更による一部操作の変更が発生します。

(3)業務起動方法の変更

現行基準システムの業務メニューでは、画面上部にあるプルダウンメニューから業務を実行していますが、次期基準労災システムでは、「2.2 職員ポータル」に記載されるとおり、業務メニューから起動することになります。起動してからの操作は全く変更ありません。

(4)免許管理業務の変更

次期基準労災システムでは、東京労働局に免許証発行業務を専門的に実施する「専門処理セクション(仮称)」を配置し、免許証発行を集中的に実施します。それに伴い、免許証発行業務が変更されます。

(5)自由統計・事業場リストの変更

現行基準システムでは、検索結果が多数となる場合、検索実行後に一定時間経過した後、メールで通知されます。次期基準労災システムでは、検索結果は、メールを介さず瞬時に画面上に表示されるようになります。

3.2 ハードウェア

基準業務については、専用端末環境から汎用端末環境に移行するため、ハードウェアについて一部操作の変更が生じます。

主な変更点は、以下のとおりとなります。

(1)Thin Client端末

現行基準システムの端末(HT2)は、専用端末であり、市販されているものではありませんが、次期基準労災システムの端末(Thin Client)は、汎用製品となります。

(2)モニタ(解像度)

現行基準システムでは、モニタは15インチ、解像度は、1024×768ですが、次期基準労災システムのThin Client端末では、17インチ、1280×1024となります。

(3)OCR装置

現行基準システムのOCR装置は、基準システム専用ですが、次期基準労災システムでは、労災システムと共有し、ログインした人の所属により、利用できる機能を制限します。労災システムと共有化されたことにより、OCR装置にレーザープリンタが付属されることとなり、画面印刷が可能となります。

(4)フラットベット・スキャナ

次期基準労災システムでは、免許申請書の写真読み取り用に各労働局に1台ずつ解像度の高いフラットベット・スキャナを配備します。これは、通常のスキャナとしても利用でき、長期保存が必要となる文書などを必要に応じ、高解像度のイメージデータとして保存することができます。

(5)有線LAN

現行基準システムでは赤外線無線LANを利用していますが、次期基準労災システムでは、有線LANとなります。

3.3 業務起動方法

(1)業務メニューの変更

現行基準システムメインメニューは、画面の上部に表示され、「図5.3-1 現行基準システムメインメニュー」のようにプルダウンで詳細メニューを表示し、業務を起動します。

次期基準労災システムでは、「図3.3-2 次期基準労災システムメニュー」のように職員ポータルに表示される業務メニューから業務を起動します。なお、起動してからの操作は、現行と全く変わりません。(詳細は2.4章を参照)

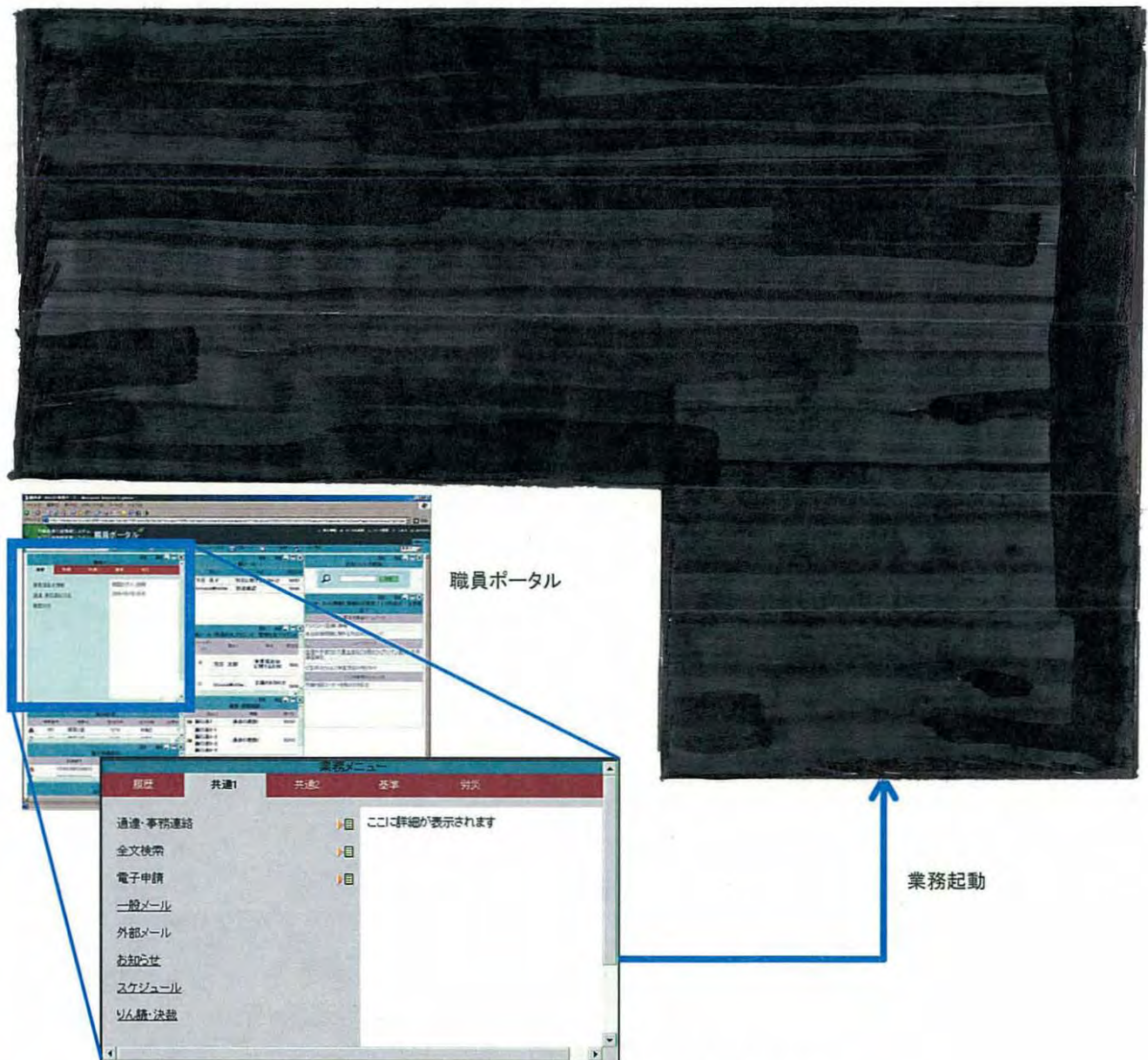


図3.3-2 次期基準労災システムメインメニュー

3.4 免許管理業務

(1) 免許証発行業務の集中化

次期基準労災システムでは、東京労働局に免許証発行業務を専門的に実施する「専門処理セクション(仮称)」を配置し、免許証発行を集中的に実施します。それに伴い、免許証発行業務が以下のとおり変更されます。

表3.4-1 現行基準システムからの変更点

	試験合格者の新規発行	試験合格者以外(試験免除者等)の新規発行、更新、書換、再発行
現行基準システム	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現行基準システムでは、試験場が所在する7労働局で、申請受付から交付までの業務を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現行基準システムでは、47都道府県労働局で、申請受付から交付までの業務を実施しています。
次期基準労災システム	<ul style="list-style-type: none"> ■ 次期基準労災システムでは、専門処理セクションで受付から発行・送付までの業務を実施します。 ■ 免許証は、「東京労働局長名」で交付されます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 次期基準労災システムでは、各労働局で申請受付から審査までを実施し、審査後、申請書データ(OCRテキスト、及び、申請書イメージ)をシステム上に登録します。 ■ 登録された申請書データをもとに、専門処理セクションで免許証の発行・送付業務を行います。 ■ 免許証は、申請を受理した「各労働局長名」で交付されます。

(2)業務フローの変更点

これまで試験場が所在する7労働局で行われていた試験合格者の新規免許発行業務が、専門処理セッション(仮称)によって集中処理されます。

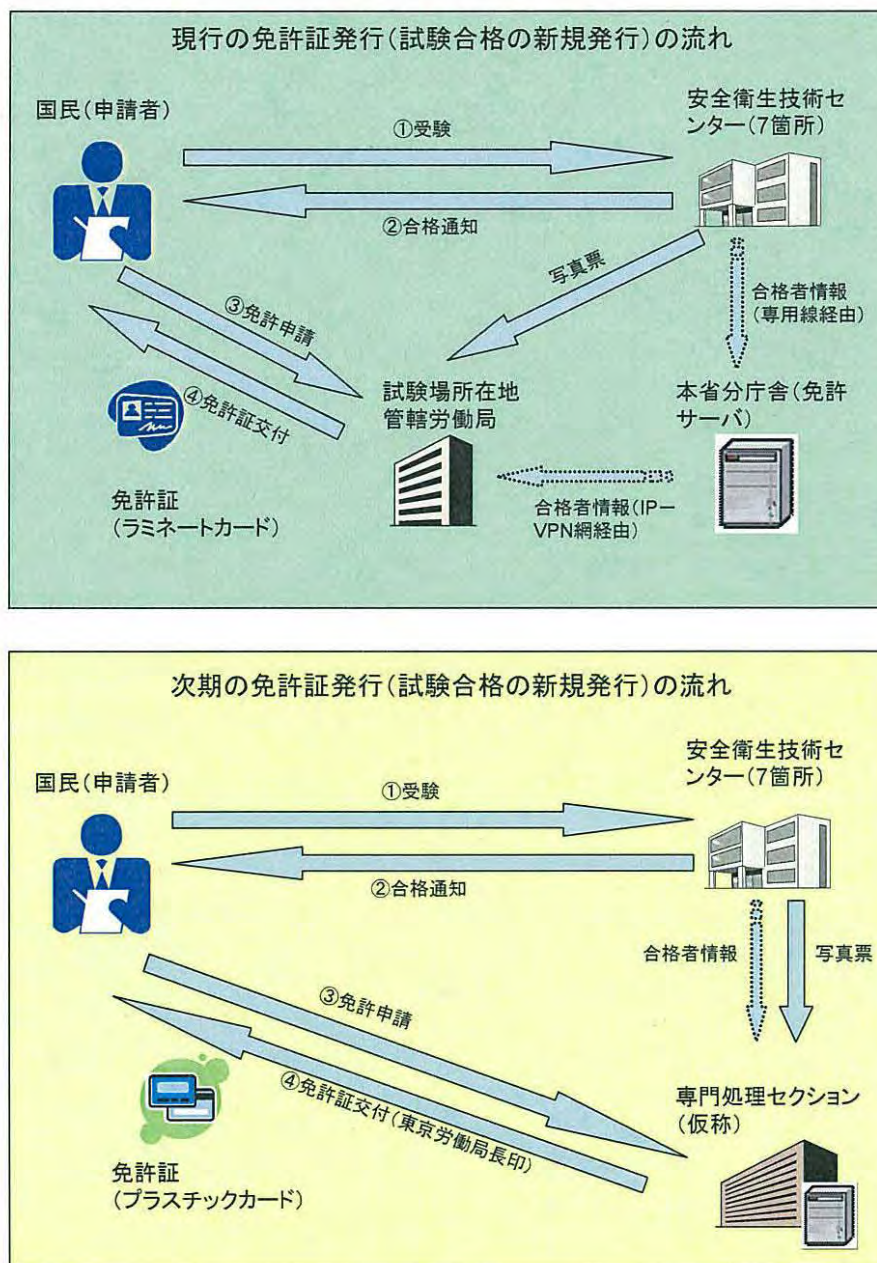


図3.4-1 業務フロー(免許証発行(試験合格の新規発行))の変更点

また、試験合格者以外(試験免除者等)の新規発行、更新、書換、再発行の場合は、これまで47都道府県労働局で免許証発行業務が行われてきましたが、次期基準労災システムでは、免許申請の受付から審査までを47都道府県労働局で行い、免許証の発行は、専門処理セクション(仮称)で行われます。これにより、発行業務が集中化され、業務効率化されます。

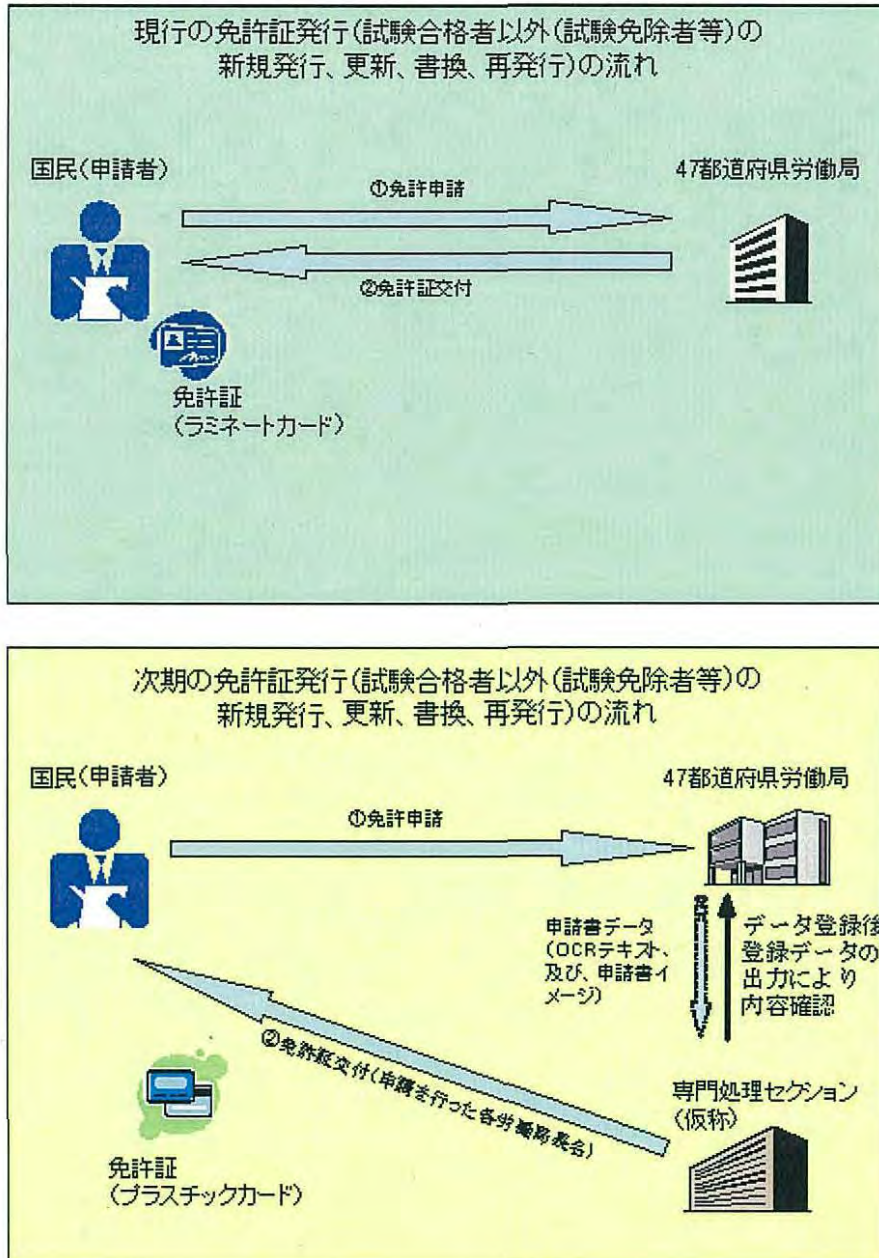


図3.4-2 業務フロー(免許証発行(試験合格者以外(試験免除者等)の新規発行、更新、書換、再発行))の変更点

(3)次期基準労災システムの業務フロー(概要)

以下に、次期の業務フローの概要を示します。

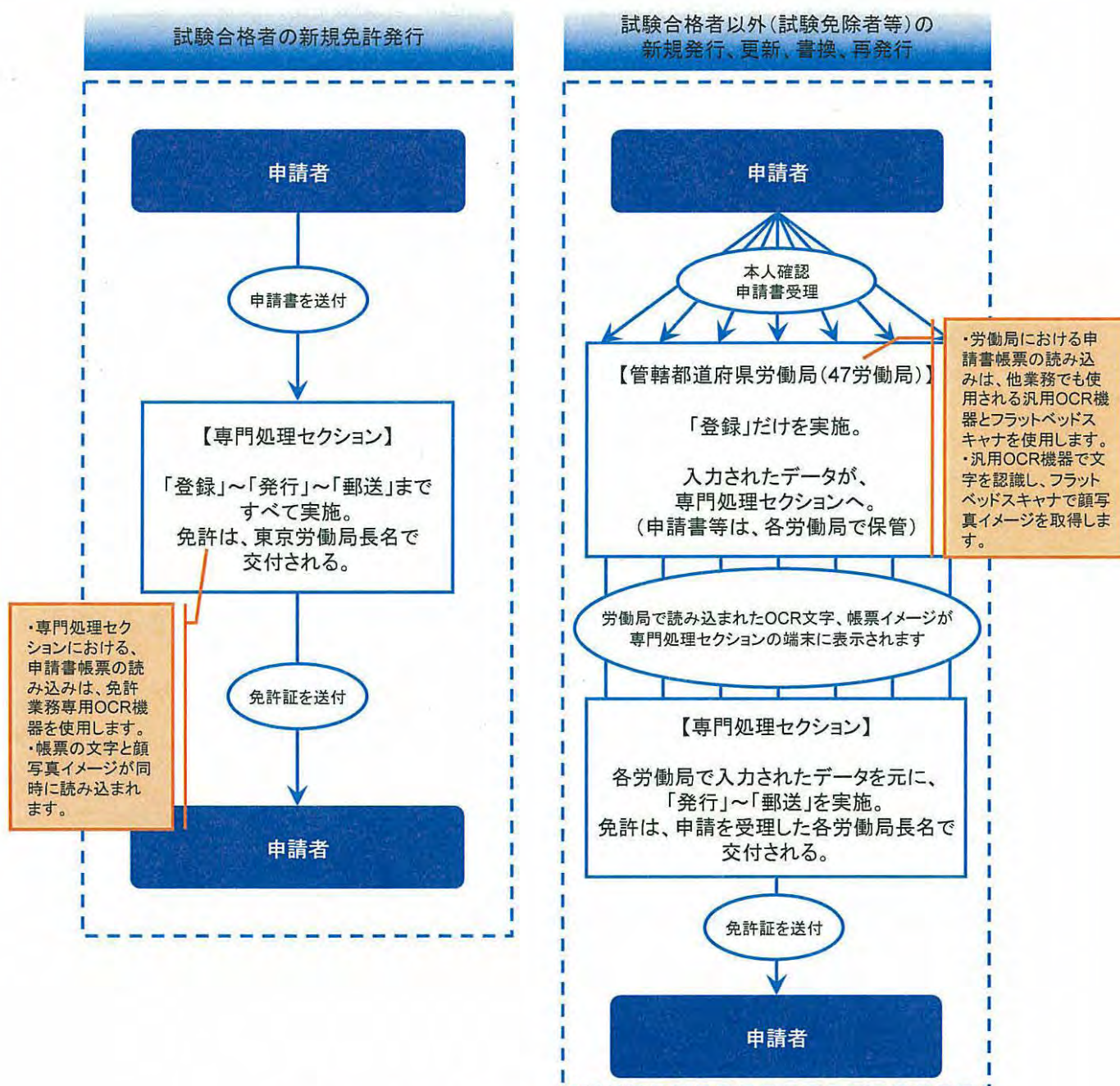


図3.4-3 次期基準労災システムの業務フロー(概要)

(4)次期基準労災システムで使用される主要な帳票・画面

「免許管理」において使用される主要な帳票・画面を以下に示します。

また、それらの帳票・画面について、現行基準システムからの主要な変更点を記載します。

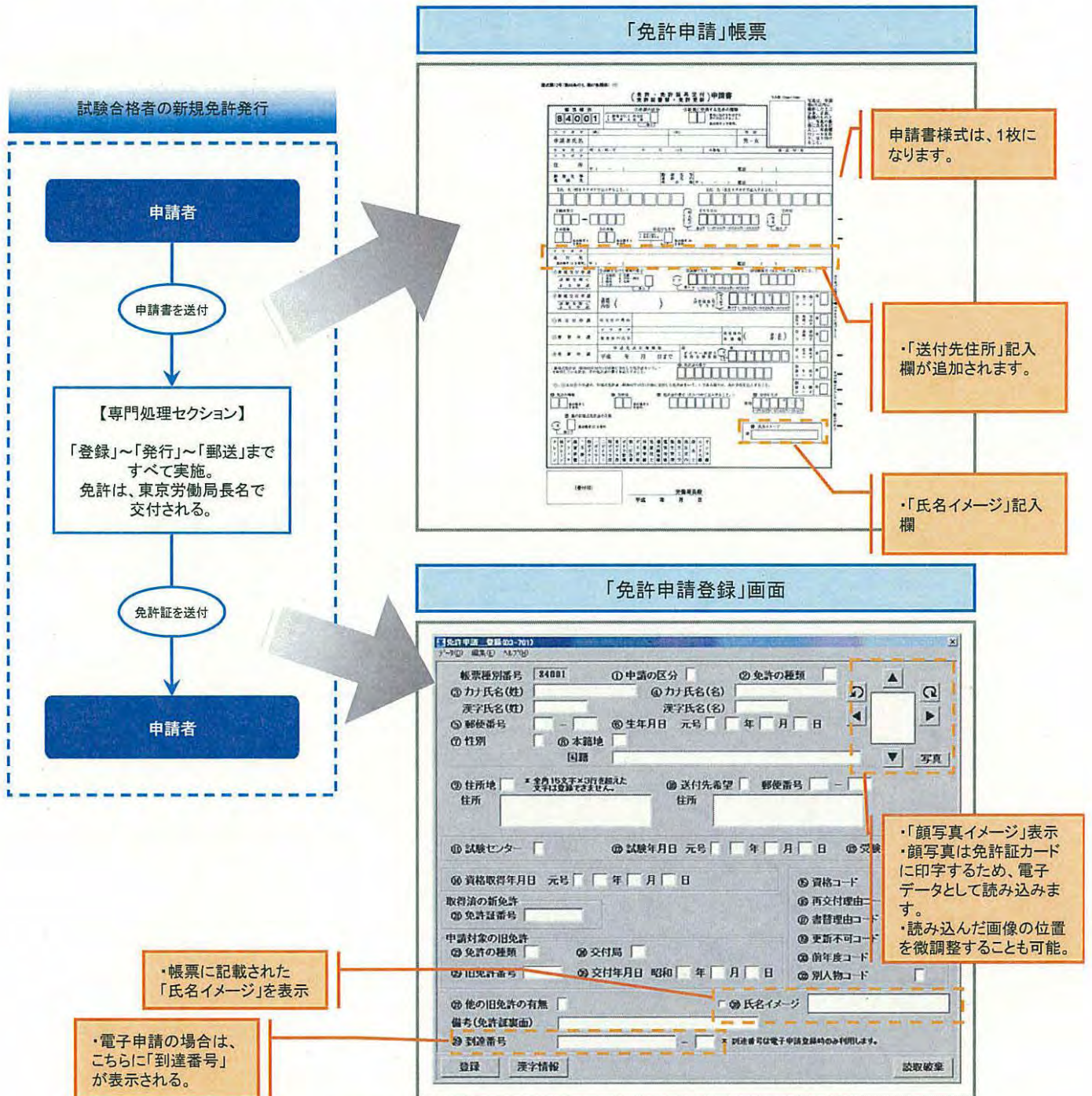


図3.4-4 次期基準労災システムで使用される主要な帳票・画面

- 免許証は、セキュリティに配慮した「プラスチックカード」となります。

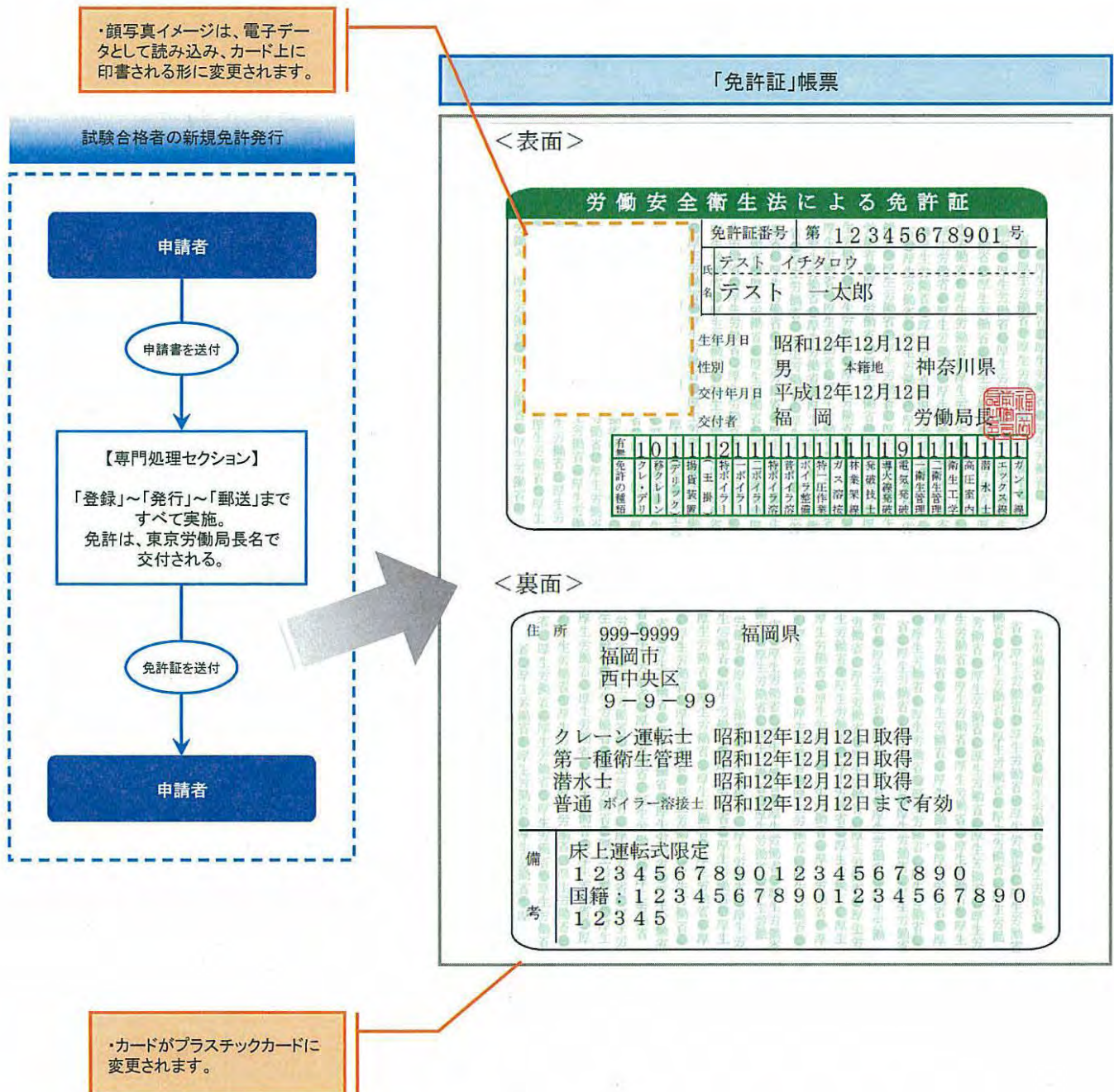


図3.4-5 次期基準労災システムで使用される主要な帳票・画面

- 各都道府県労働局では、通常業務で使用するOCRで帳票上のテキストを読み取り、別途、申請書の顔写真イメージはフラットベッドスキャナを使用して読み取ります。これにより、顔写真の電子データ化が可能となり、免許証に顔写真を貼る作業が必要なくなります。

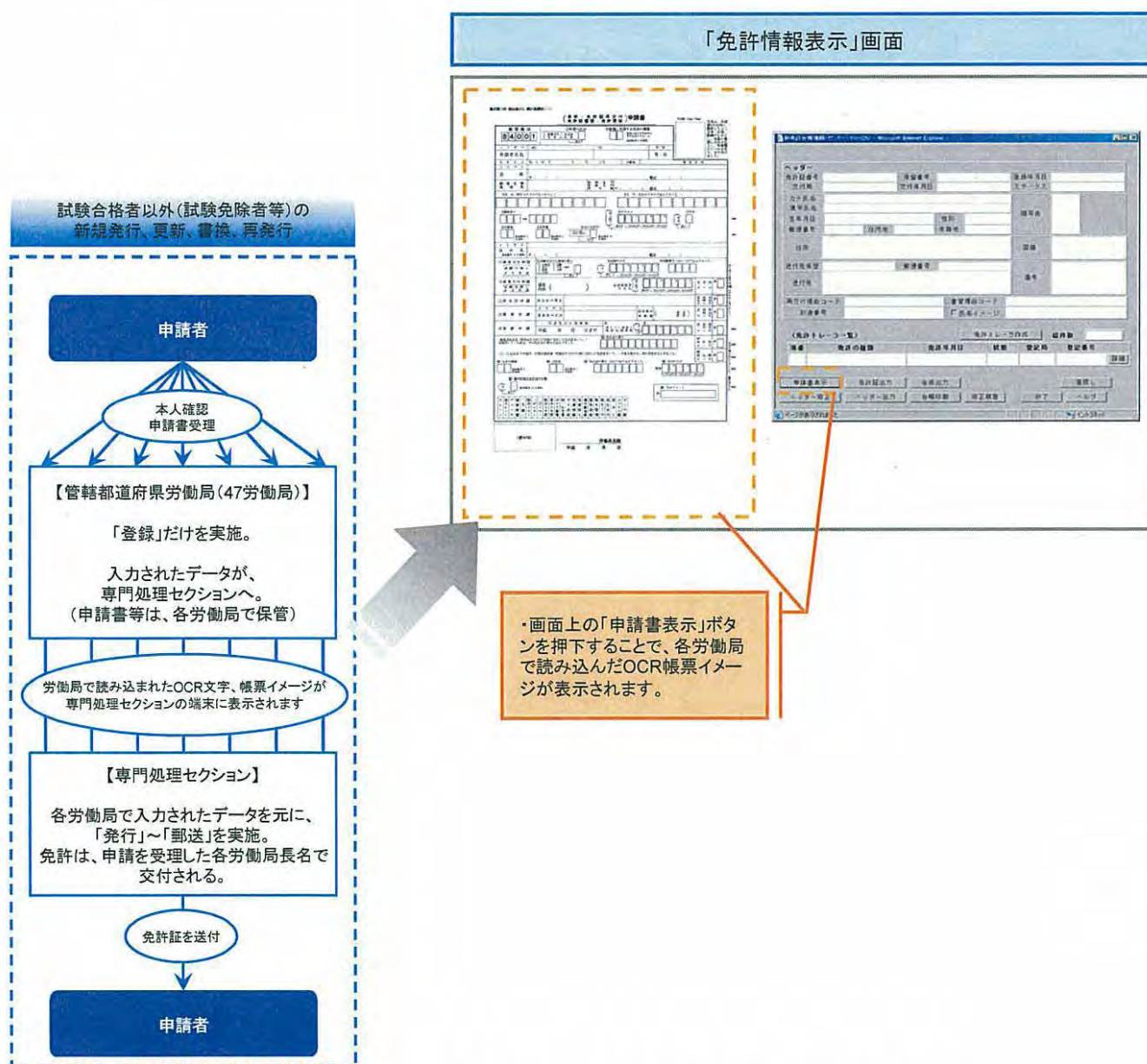


図3.4-6 次期基準労災システムで使用される主要な帳票・画面

3.5 自由統計・事業場リスト

(1) 現行基準システムと次期基準労災システムにおける変更点

現行基準システムでは、検索結果は、検索実行後に一定時間経過した後、メールで送付されます。

次期基準労災システムでは、検索結果は、メールを介さず瞬時に画面上に表示されるため、利便性の向上が図られます。ただし、一部、処理時間がかかるものについては、現行と同じようにメールで結果が通知されます。

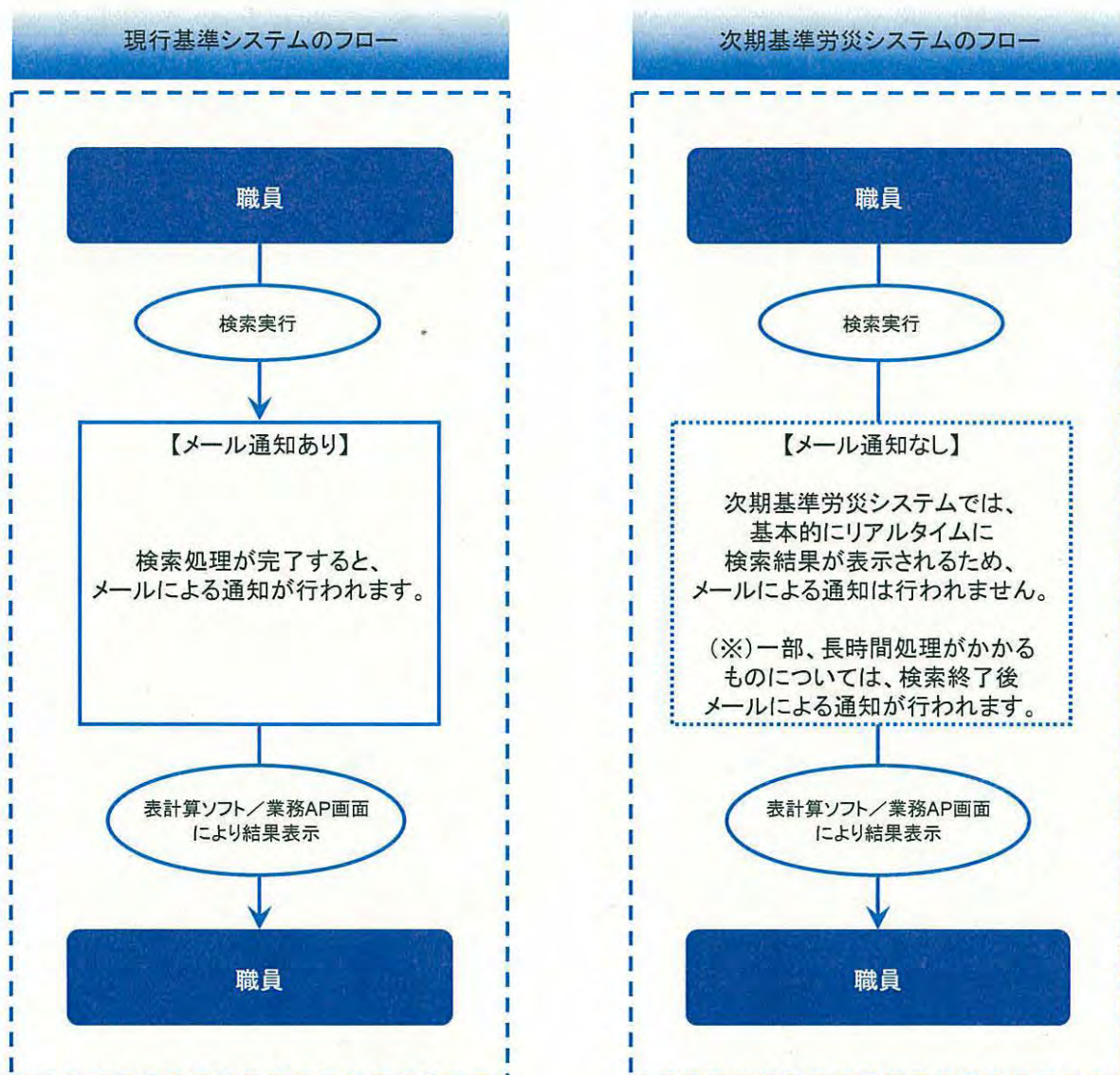


図3.5-1 現行基準システムと次期基準労災システムにおける変更点

(2)次期基準労災システムで使用される主要な画面

「自由統計」で使用する代表的な画面は、以下のとおりです。

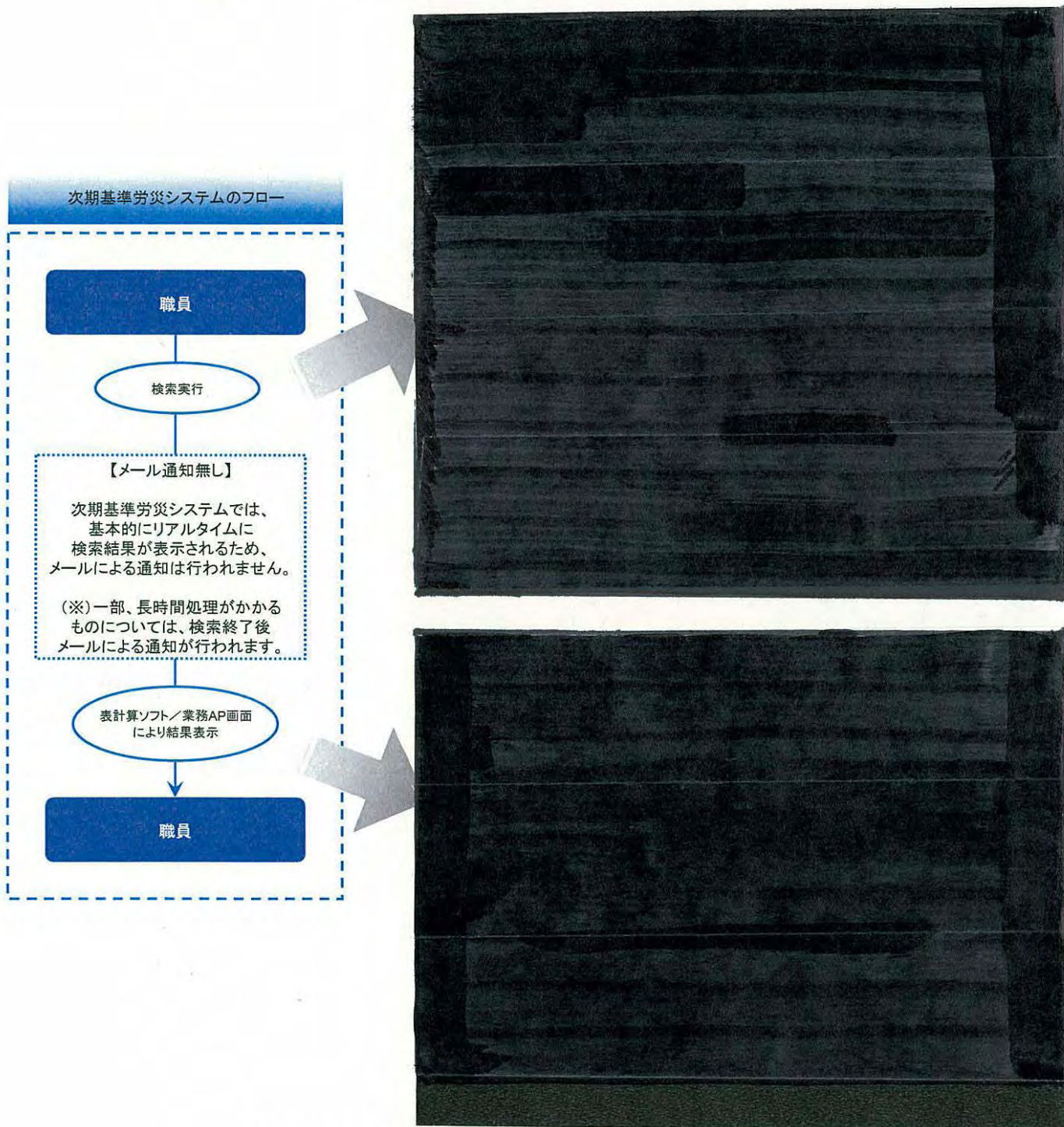


図3.5-2 次期基準労災システムで使用される主要な画面

(3)次期基準労災システムで使用される主要な画面

「事業場リスト」で使用する代表的な画面は、以下のとおりです。

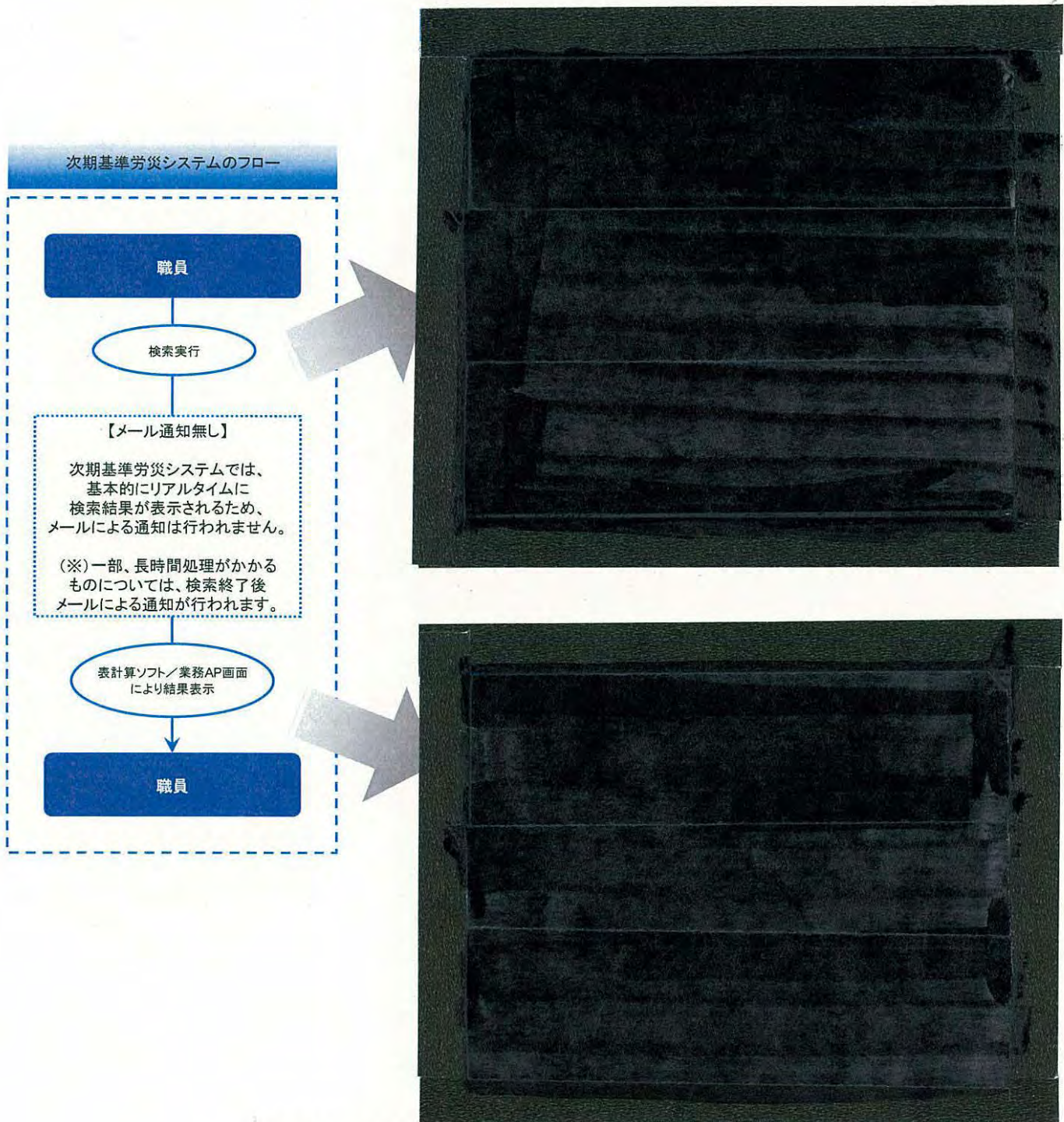


図3.5-3 次期基準労災システムで使用される主要な画面

労災業務編

4.1 労災業務

労災業務については、専用端末環境から汎用端末環境に移行するため、ハードウェア、処理方式等について変更が生じます。

まず、上記の観点から変更の概要を示し、次節以降では主要な変更点について詳しく示します。

(1) ハードウェア

現行労災システムでは、専用機を使用していますが、次期基準労災システムでは、汎用的な装置を組み合わせた構成になります。以下にハードウェアに関する変更点の概略を示します。

ア キーボード

現行労災システムのOCR装置のキーボードは、専用キーを多く配置した特注品ですが、次期基準労災システムのFat Client端末では、汎用のキーボードとなるため、専用キーにあたるものは、複数キーの組合せ等により代替します。また、現行HT2にあたる次期基準労災システムのThin Client端末においても、汎用のキーボードを使用します。

イ プリンタ

現行労災システムのOCR装置のプリンタ及びLP(K-LP)は、ドットインパクトプリンタですが、次期基準労災システムでは、レーザプリンタとなり、画面印刷を可能とします。従って、現行労災システムのドットインパクトプリンタで行っていた複写帳票の印刷は、次期基準労災システムでは、帳票イメージを伴った複数ページの印刷により代替します。

ウ 操作カード

現行労災システムにおいて、OCR、K-OCRを利用する場合、一般業務用操作カード(以下「1番カード」という。)を用い、特定データの入力を行う場合には、特定データ用操作カード(以下「0番カード」という。)を用いていますが、次期基準労災システムでは、ID、パスワードにより一般操作ができるようになるので、1番カードは使用しませんが、特定データの入力を行う場合に限り、0番カードを使用します。

エ モニタ(解像度)

現行労災システムでは、解像度がXGA(1024×768)ですが、次期基準労災システムのFat Client端末では、WSXGA+(1680×1050)となります。

オ OCRスキャナ

現行労災システムでは、白黒、片面読み込みのOCRスキャナを使用していますが、次期基準労災システムでは、両面読み込みを可能とします。また、汎用紙にドロップアウトカラーの枠を印刷したOCR帳票の読み取りも可能となります。

カ 可搬媒体

現行労災システムでは可搬媒体としてFD、MOを使用していますが、次期基準労災システムでは、FD、MOに加えCD-R(W)を使用可能とします。また、診療費電子レセプトで設置されていたMT装置は、次期基準労災システムでは設置しません。

キ 起動・終了

現行労災システムは、手動起動／手動終了(SS装置は自動終了)ですが、次期基準労災システムでは、Fat Client端末は自動起動／自動終了、Thin Client端末は手動起動／手動終了とします。

(2)処理方式

処理方式は、以下のとおりとなります。

ア 検索

現行労災システムの検索処理中に異常が発生した場合は、障害復旧後に検索結果を表示しますが、次期基準労災システムのThin Client端末では、障害復旧後に職員が再度、検索処理を行うこととなります。

イ 配信(詳細は4.3章を参照)

(ア)自動配信

次期基準労災システムでは、現行労災システムのLP、K-LP宛て自動配信を、コマンド配信に変更します。また、次期基準労災システムでは、現行労災システムのOCR、K-OCR宛て自動配信を、Fat Client端末宛てとし、OCR専用プリンタより専用紙又は、汎用紙に出力します。

(イ)コマンド配信

次期基準労災システムでは、配信電文は基準労災DBサーバ上に、12ヶ月間保存されます。保存したデータは随時検索可能とし、必要に応じて選択したデータの画面出力、及び印刷を可能とします。

(ウ)再送

現行労災システムでは、配信電文を再度取得する場合、再送要求処理によりFEPから、配信データ検索印書処理によりSSからデータの再出力が可能です。次期基準労災システムでは、配信データの検索・印書機能により、基準労災DBサーバに保存されているデータの再出力を可能とします。

(エ)検索及び印刷

(A)取得方法

次期基準労災システムでは、Thin Client端末の職員ポータルでの配信状況ポートレットに配信状況を表示します。対象の帳票をクリックすることで配信の内容を確認し、必要に応じて印刷可能とします。また、Fat Client端末ではFat Client端末上のアプリケーションから配信リストの一覧表示を可能とします。

配信状況ポートレットは一定の間隔で自動的に更新し、最新の状態を表示しますが、職員が更新指示を行うことも可能とします。

配信検索機能を用いて、指定した条件のデータを表示し、確認表示や印刷を可能とします。

(B)保存形式と保管場所、保存期間

配信データの印字イメージを、基準労災DBサーバに12ヶ月保存します。

(C) ローカル保存

配信データの印字イメージを、職員の操作により個人フォルダ又は共有フォルダに、保存可能とします。

ウ 未出力電文

Fat Client端末での電文処理において、異常が発生して下り電文の受信ができない場合は、障害復旧後に自動的に未出力電文を取得します。

エ 印刷全般

(ア) 汎用紙印刷(詳細は4.2章を参照)

現行労災システムでは、専用帳票に印刷を行っていますが、次期基準労災システムでは特定帳票を除き、帳票枠と電文のデータをあわせてOCR専用プリンタから汎用紙への印刷を可能とします。なお、次期基準労災システムのFat Client端末からの印刷は、職員が汎用紙と専用紙を選択可能とし、Thin Client端末からの印刷は汎用紙のみに印刷可能とします。

(イ) ターンアラウンド

現行労災システムは、専用紙に出力した再入力用の専用帳票をOCR装置で読み取っていますが、次期基準労災システムでは、汎用紙に印刷した再入力用の帳票を再度OCR装置で読み取ります。

(ウ) 再印書

現行労災システムでは、印刷が完了するまで印刷データを保持し、印字オーバーやプリンタ故障等により印刷が失敗しても、障害復旧後に再度自動印刷を行っていますが、次期基準労災システムでは、プリンタ等の故障により印刷が行われなかった場合、印刷データをプリンタへ完全に送信する前までであれば、障害復旧後に当該データの再印刷を可能とします。

(エ) 帳票出力モード(詳細は4.2章を参照)

次期基準労災システムでは、Fat Client端末ごとに帳票出力モード(「専用紙モード」、「汎用紙モード」、「選択モード」)を指定できます。帳票出力モードの初期値は、初回電源投入時では「専用紙モード」とし、2回目以降は、前回の労災業務アプリケーション正常終了時に選択していた帳票出力モードとします。

オ 認証

現行労災システムでは、操作カード、パスワード、労働保険ネットワークシステム個人認証機能により認証及び業務処理権限の確認を行っていますが、次期基準労災システムでは、ログイン時に認証基盤による認証を行い、業務処理権限を確認します。また、0番カードの運用は、特定データ入力時のみICカードリーダーにセットすることとします。

カ ブザー

現行のHT2にはブザー鳴動機能がありませんでしたが、次期基準労災システムのThin Client端末では、ブザー鳴動機能を有します。

キ 同報通知

現行労災システムでは、本省から一斉に連絡事項を通知していますが、次期基準労災システムでは、運転管理の運用メッセージ通知機能を使用することにより、各局署への周知を行います。

ク 非常同報

現行労災システムでは、HOSTやFEPが故障した場合に、故障関連の周知を非常同報で全局署に通知していますが、次期基準労災システムでは、同報通知と同様に、運転管理の運用メッセージ通知機能を使用することにより、故障関連の周知を行います。

ケ ラインディスプレイ

現行HT2にはラインディスプレイはありませんが、次期基準労災システムではThin Client端末でもラインディスプレイからの入力を可能とします。

(3)業務機能

ア ジャーナル

現行労災システムでは、HT2のジャーナルを取得していませんが、次期基準労災システムではFat Client端末は装置毎に、Thin Client端末は職員毎に、それぞれ取得します。

イ 研修機能

現行労災システムと同等の研修機能と、次期基準労災システムで追加した操作について、Fat Client端末にて研修が可能です。

ウ オンラインマニュアル

現行労災システムではマニュアルを紙で提供していますが、次期基準労災システムでは、オンラインマニュアルとなります。

4.2 内部帳票の汎用紙化

(1) 概要

次期基準労災システムでは、主に局署内で使用する帳票については、カセットで給紙される汎用紙に、帳票枠とデータを印刷することを可能とします。汎用紙に印刷された帳票については、OCRスキャナから再入力可能とします。

内部帳票を汎用紙化することで、OCR帳票の調達費の削減、OCR帳票の在庫管理及び発注に係る作業を削減できます。

後述する配信帳票、複写帳票についても同様となります。



図 4.2-1 現行の運用イメージ



図 4.2-2 次期の運用イメージ

(2) 専用帳票への対応について

Fat Client端末毎に印刷対象である汎用紙と専用紙を選択できることとします。ただし、あらかじめ帳票種別(年金証書のような専用紙印刷が必須の帳票)毎に用紙種別を設定することで、誤った用紙への印刷を防止できるものとします。

以下にFat Client端末毎の印刷モードについて記載します。

ア 汎用紙モード

カセットで給紙される汎用紙に、帳票枠とデータを印刷します。ただし、帳票番号による用紙設定が専用紙の場合には、「専用紙モード」として、専用紙印刷ボタンが活性化し、セットする帳票番号を表示します。専用紙を手差しトレイに給紙し、専用紙印刷ボタンを押下すると、データのみを印刷します。

イ 専用紙モード

手差しトレイに給紙された専用紙に、データのみを印刷します。専用紙印刷モードでは、専用紙印刷ボタンが活性化し、セットする帳票番号を表示します。ただし、帳票番号による用紙設定が汎用紙の場合には、「汎用紙モード」として、自動的にカセットに給紙された汎用紙に帳票枠とデータを印刷します。

ウ 選択モード

印刷を行うときに、専用紙/汎用紙を職員に選択を促します。ただし、帳票番号によっては自動的に汎用紙印刷モード、専用紙印刷モードに切り換わるものとします。

メニュー		一枚	通常	通番1	通番カマ	自動	送信中	?	×
帳票種別 3 4 1 4 0		診療費検索入力帳票						帳票1	
労働保険番号	1-	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5							
生年月日	2-	7 9 9 9 9 9 9							
傷病年月日	3-	9 9 9 9 9 9							
年金証書番号	4-	1 2 3 1 5 6 7 8 9							
検索コード	5-	1							
検索期間	6-	1 2 3 4 - 5 6 7 8							
							専用紙印刷	汎用紙印刷	別
							選択モード		
							出力種別 1 4 0	選択モード	
							要帳票セット		
リアル	残像画面	カナ半	R						

図 4.2-3 印刷モード設定画面イメージ

(3) 選択した印刷モードと、システム設定の関係について

以下の表にFat Client端末で選択した印刷モードと、帳票番号毎のシステム設定の関係について纏めます。

表 4.2-1 印刷モードとシステム設定の関係

		Fat Client端末で選択した印刷モード		
		汎用紙モード	専用紙モード	選択モード
帳票番号毎のシステム設定	汎用紙(固定)	①	①	①
	専用紙(固定)	②	②	②
	汎用紙/専用紙	③	③	③
	帳票出力モード依存	①	②	③

- ①印刷指示を行った際に、「専用紙印刷」ボタン、「汎用紙印刷」ボタンは非活性のまま、A4 カセットから自動的に印刷します。
- ②印刷指示を行った際に、「専用紙印刷」ボタンが活性化する。「専用紙印刷」ボタン押下後、手差しトレイから印刷します。
- ③印刷指示を行った際に、「専用紙印刷」ボタン、「汎用紙印刷」ボタンが活性し、「専用紙印刷」ボタンを押下すると、手差しトレイから印刷、「汎用紙印刷」ボタンを押下すると、A4 カセットから印刷します。

(4) 帳票様式ダウンロード機能について

汎用紙化を行う帳票については、自席において、帳票様式(PDF)の検索・印書を可能とします。帳票様式の検索に当たっては、入力帳票番号、出力帳票番号、業務区分等での検索が可能です。

また、帳票様式のダウンロードを可能とすることで、個人の利用頻度に応じた帳票様式の管理が可能となります。

(5) 汎用紙化する帳票の一覧について

次期基準労災システムにて、汎用紙化する帳票を以下に示します。主に局署内で使用する帳票が対象となります。

表 4.2-2 汎用紙化対象帳票の一覧(1/6)

項番	帳票名	帳票番号
1	055帳票	055
2	056帳票	056
3	057帳票	057
4	適正給付管理カード	136
5	適正給付管理名簿	137
6	療養の費用変更決定の内訳	243
7	介護請求検索出力帳票	257
8	アフターケア委託費チェックリスト	271
9	アフターケア委託費支出決定通知書(国庫内移換用)	272
10	アフターケア委託費支出調書(国庫内移換用)	273
11	療養の費用請求検索出力帳票	282
12	休業変更決定の内訳	343
13	通院費振込先預貯金口座明細表	362
14	通院費当地・送金名簿	363
15	改定確定保険料決定通知書	369
16	休業請求検索出力帳票	382
17	振込先預貯金口座明細表	402
18	当地・送金払必要者名簿	403
19	支払内訳表	404
20	業務処理日報(短期)	413

表 4.2-2 汎用紙化対象帳票の一覧(2/6)

項番	帳票名	帳票番号
21	業務処理日報(年金)	413
22	月計表 年計表(短期)	414
23	月計表 年計表(年金)	414
24	診療費チェックリスト	420
25	診療費支出決定通知書(国庫内移換用)	421
26	診療費支出調書(国庫内移換用)	422
27	債権確認内訳書	423
28	支給決定・一時金振込・支払通知書	451
29	変更決定通知書	453
30	支給決定・一時金振込・支払通知書	453
31	援護費月額改定変更決定通知書	454
32	年金入力結果票	455
33	年金年額リスト	456
34	資格者一覧表	457
35	年金内訳リスト	458
36	一時金内訳リスト	459
37	支給決定通知書	481
38	変更決定通知書	484
39	変更決定通知書(代表者選任・解任等用)	485
40	特別遺族年金年額変更内訳	486
41	特別遺族年金年資格者一覧	487
42	特別遺族年金の年金変更決定決議書	488
43	特別遺族一時金支給決定取消、支給決定、支払(追給)決議書	489
44	年金支払額証明書	492
45	特別遺族年金支払証明書	493

表 4.2-2 汎用紙化対象帳票の一覧(3/6)

項番	帳票名	帳票番号
46	労災指定医療機関等登録(変更)通知書	551
47	労災保険指定医療機関指定通知書	553
48	給付状況検索出力帳票	553
49	労災保険二次健診等給付医療機関指定通知書	554
50	指定薬局・指名機関登録(変更)出力票通知書	555
51	支給決定決議書 不支給決定決議書	570
52	二次健康診断等費用チェックリスト	621
53	二次健康診断等費用支出決定通知書(国庫内移換用)	622
54	二次健康診断等費用支出調書(国庫内移換用)	623
55	999帳票	999
56	診療費請求送信内容リスト	1100
57	薬剤費請求送信内容リスト	1101
58	診療費請求送信内容リスト(電子用)	1102
59	診療費追加送信内容リスト	1103
60	薬剤費追加送信内容リスト	1104
61	OCR受付入力リスト	1105
62	アフターケア委託費請求送信内容リスト	1106
63	アフターケア委託費請求(薬局用)送信内容リスト	1107
64	アフターケア委託費追加送信内容リスト	1108
65	アフターケア委託費(薬局用)追加送信内容リスト	1109
66	配信データ検索・一覧	1200
67	配信データ詳細	1201
68	端末操作研修 配信データ検索・一覧	1202
69	端末操作研修 配信データ詳細	1203
70	診療費・薬剤費債権発生(変更)帳票	34130

表 4.2-2 汎用紙化対象帳票の一覧(4/6)

項番	帳票名	帳票番号
71	診療費・薬剤費債権発生内訳(変更)帳票	34131
72	診療費・薬剤費債権収納(変更)帳票	34132
73	適正給付管理名簿等要求帳票	34135
74	診療費・薬剤費検索入力帳票	34140
75	療養(補償)給付たる療養の費用 支給決定・支払決議書	34230
76	療養(補償)給付たる療養の費用支給決定取消・支給決定・支払(追給・回収)決議書	34231
77	療養の費用審査関係要求帳票	34240
78	療養の費用・休業共通検索入力帳票	34280
79	療養の費用 概要検索出力・請求検索入力 帳票	34281
80	休業支給決定・支払決議書	34330
81	休業(補償)給付支給決定取消・支給決定・支払(追給・回収)決議書	34331
82	休業スライド関係帳票・厚年等報告帳票要求帳票	34340
83	休業スライド関係帳票	34341
84	休業厚年等報告帳票	34342
85	休業 概要検索出力・請求検索入力 帳票	34381
86	管轄局署変更帳票	34382
87	療養(補償)給付たる療養の給付変更決定決議書(兼 被災者基本情報登録・修正帳票)	34501
88	給付別項目修正帳票(労働局基準部用)	34502
89	給付別項目修正帳票(署用)	34503
90	短期給付共通項目入力(変更)帳票	34504
91	支払日等修正用帳票	34511
92	回収額等登記(修正)用帳票	34512
93	明細表・当地名簿・送金名簿配信要求帳票	34513
94	労働保険番号台帳登録(変更)帳票	34520
95	事業場別被災者一覧表・メモ情報別集計 件数表要求帳票	34523

表 4.2-2 汎用紙化対象帳票の一覧(5/6)

項番	帳票名	帳票番号
96	摘要項目訂正帳票	34526
97	金融機関・郵便局台帳登録(変更)帳票	34548
98	スクリーニング検索要求帳票	34570
99	追加帳票	34712
100	診療費、薬剤費、二次健診費、エンドカード	34713
101	介護(補償)給付支給決定・支払決議書	35251
102	介護(補償)給付支給決定取消・支給決定・支払(追給・回収)決議書	35252
103	介護(補償)給付基本情報・請求情報修正帳票	35253
104	介護検索入力帳票	35255
105	介護概要検索出力・請求検索入力帳票	35256
106	給付状況検索入力帳票	36101
107	給付支払調査票	36102
108	継続メリット制算定基礎報告書	36104
109	有期メリット制変更報告書	36106
110	健康管理手帳交付決議書	37202
111	健康管理手帳項目修正帳票	37203
112	アフターケア委託費項目修正帳票	37211
113	委託費債権確認書	37212
114	委託費回収額登記帳票	37213
115	アフターケア通院費支給承認・不承認決定決議書	37301
116	アフターケア通院費項目修正帳票	37302
117	アフターケア通院費支給(追給)承認決定・支給承認決定取消・回収決議書	37303
118	アフターケア通院費支払要求帳票	37304
119	アフターケア通院費支払日等修正帳票	37305
120	アフターケア通院費回収額登記(修正)帳票	37306

表 4.2-2 汎用紙化対象帳票の一覧(6/6)

項番	帳票名	帳票番号
121	アフターケア委託費追加帳票	37712
122	エンドカード	37713
123	二次健康診断等給付基本・請求情報修正帳票	38501
124	二次健康診断等費用債権確認書	38502
125	二次健康診断等費用回収額等登記(変更)帳票	38503
126	二次健康診断等給付漢字項目登録(変更)帳票	38504
127	二次健康診断等費用レセプト追加帳票	38712
128	登録帳票	39560
129	年金入力帳票	39561
130	変更帳票	39562
131	訂正帳票(履歴検索帳票)	39563
132	年金・一時金支給決定・一時金支払決議書	39570
133	年金変更・不変更決定決議書	39571
134	年金・一時金訂正決定決議書	39572
135	労災就学等援護費支給・不支給・変更・不変更決定決議書	39573
136	外国払入力帳票(変更処理)	39581
137	債務者登録帳票	39582
138	定期報告入力帳票(年金)	39583
139	定期報告入力帳票(就学等援護費)	39584
140	収納額登記(修正)帳票	39590

(6) 汎用紙化する電子申請帳票の一覧について

次期基準労災システムにて、通常業務での使用時においては、専用紙を継続利用しますが、電子申請時においてのみ汎用紙化する帳票の一覧を、以下に示します。

表 4.2-3 汎用紙化対象帳票の一覧(電子申請)

項番	帳票名	帳票番号
1	療養(補償)給付たる療養の給付請求書	34550
2	指定病院等登録(変更)報告書	34551
3	労災指定病院等登録(変更)報告書	34552
4	指定薬局・指名機関登録(変更)報告書	34555
5	指定薬局・指名機関登録(変更)報告書	34556
6	診療費請求書(電子用)	34720
7	診療費請求書(入院用)	34722
8	診療費請求書(入院外用)	34723
9	診療費請求書(入院用 傷)	34724
10	診療費請求書(入院外用 傷)	34725
11	労災保険率特例適用申告書	36105
12	健康管理手帳更新・再交付申請書	37201
13	二次健康診断等給付請求書	38500
14	労災就学等援護費支給・変更申請書	39564
15	年金たる保険給付の受給権者の住所・氏名・年金の払渡金融機関等変更届	39580

4.3 配信帳票の検索・印書

(1) 概要

配信帳票の確認については、Webブラウザから行うこととします。

職員ポータルの配信状況ポートレットに配信状況を表示し、配信状況ポートレットの対象帳票をクリックすることで、配信帳票の内容を確認し、必要に応じて帳票を印刷します。ただし、自動出力が必須である帳票については、自動的に帳票を出力します。

(2) 配信状況の確認について

配信状況ポートレットは一定の間隔で自動的に更新し、最新の状態を表示しますが、職員が手動で更新を行うことも可能になります。

(3) 配信状況ポートレットへの出力対象帳票

配信帳票にステータスを持たせ、印刷済でない帳票のみを配信状況ポートレットに表示します。以下にステータスを示します。

- ・ 未確認→イメージの確認や印刷を行っていない帳票(過去12ヶ月分を表示)
- ・ 確認済→画面からイメージを確認した帳票(過去7日間分を表示)
- ・ 印刷済→印刷を行った帳票(画面上で帳票を読むためには、配信検索機能を用います)

また、自拠点への配信帳票のみ表示します。以下に各拠点毎の対象職員を示します。

- ・ 本省→労災保険業務室職員が参照可能
- ・ 労働局→労災補償課職員が参照可能
- ・ 監督署→監督署の全職員が参照可能



配信状況				
帳票番号	帳票名	配信日時	出力状態	総頁数
999	帳票名帳票名帳票名	14:10	未確認	ZZZZ9
999	帳票名帳票名帳票名帳票名	03/10	未確認	ZZZZ9
999	帳票名帳票名帳票名	03/10	確認済	ZZZZ9
999	帳票名帳票名帳票名帳票名	03/10	確認済	ZZZZ9

図4.3-1 配信状況ポートレットのイメージ

(4) 配信データ検索について

次期基準労災システムでは、配信検索機能を用いて、指定した条件に合致した帳票の確認表示や印刷を可能とします。

配信帳票の保存期間は12ヶ月間とします。



図4.3-2 配信データ検索画面のイメージ

(5) 画面からの帳票イメージ確認について

次期基準労災システムでは、画面から帳票のイメージを確認することを可能とします。また、印刷に当たっては、対象ページの選択を可能とします。



図4.3-3 帳票イメージ確認画面のイメージ

4.4 複写帳票

(1) 複写帳票の印刷について

現行労災システムにおいて、ドットインパクトプリンタで行っていた複写帳票の印刷は、次期基準労災システムでは、帳票イメージを伴った複数ページの印刷により代替します。



図 4.4-1 現行の運用イメージ



図 4.4-2 次期の運用イメージ

(2) ドットインパクトプリンタ廃止について

- ・ ドットインパクトプリンタ廃止により、運用コストの削減が可能です。
- ・ 複写帳票を廃止することにより、帳票の調達費が削減できます。
- ・ 複写帳票の在庫管理及び発注に係る作業を削減できます。

ただし、複写帳票に手書きで記入を行う運用がされている一部の帳票については、複数部出力された帳票に複数回、手書きを行う作業が発生します。

(4) 複写帳票の一覧について

現行労災システムにおいて、複写帳票に印書している帳票の一覧を、以下に示します。なお、汎用紙化する帳票については、汎用紙化欄に○を、外部からの入力又は、外部へ出力する帳票については、外部欄に○を記載しています。

表 4.4-1 複写帳票の一覧(1/2)

項番	帳票名	帳票番号	汎用紙化	外部
1	適正給付管理名簿	137	○	-
2	療養の費用追・回決議書	231	○	○
3	療養の費用変更決定の内訳	243	○	○
4	アフターケア委託費チェックリスト	271	○	-
5	アフターケア委託費支出決定通知書(国庫内移換用)	272	○	○
6	休業変更決定の内訳	343	○	○
7	通院費振込先預貯金口座明細表	362	○	○
8	改定確定保険料決定通知書	369	×※1	○
9	振込先預貯金口座明細表	402	○	○
10	支払内訳表	404	○	○
11	診療費チェックリスト	420	○	-
12	診療費支出決定通知書(国庫内移換用)	421	○	○
13	債権確認内訳書	423	○	-
14	年金年額リスト	456	○	○
15	年金内訳リスト	458	○	-
16	一時金内訳リスト	459	○	-
17	特別遺族年金年額変更内訳	486	○	-
18	特別遺族年金の年金変更決定決議書	488	○	-
19	特別遺族一時金支給決定取消、支給決定、支払(追給)決議書	489	○	-
20	年金支払額証明	492	○	○

※1 徴収システムにて出力予定

表 4.4-1 複写帳票の一覧(2/2)

項番	帳票名	帳票 番号	汎用 紙化	外部
21	特別遺族年金支払証明書	493	○	○
22	労災指定医療機関等登録(変更)通知書	551	○	○
23	労災保険指定医療機関指定通知書	553	○	○
24	労災保険二次健診等給付医療機関指定通知書	554	○	○
25	指定薬局・指名機関登録(変更)出力票通知書	555	○	○
26	二次健康診断等費用チェックリスト	621	○	-
27	二次健康診断等費用支出決定通知書(国庫内移換用)	622	○	○
28	(還付決定/支払)決議書	31752	×※2	○
29	療養(補償)給付たる療養の費用支給決定取消・支給決定・支払(追給・回収)決議書	34231	○	-
30	指定病院等登録(変更)報告書	34551	×※2	○
31	労災指定病院等登録(変更)報告書	34552	×※2	○
32	指定薬局・指名機関登録(変更)報告書	34555	×※2	○
33	指定薬局・指名機関登録(変更)報告書	34556	×※2	○
34	労災保険率特例適用申告書	36105	×※2	○
35	二次健康診断等費用請求内訳書(略称)レセプト	38701	×※2	○

※2 外部からの入力帳票であるため、汎用紙化しません。

ただし、No.28、30～35の帳票については、電子申請分のみ汎用紙化します。

用語集

5 用語集

索引	用語	説明
A	ADAMS	Governmental Accounting affairs Data Communication Management Systems 官庁会計事務データ通信システムのこと。
C	CMT	Cassette Magnetic Tape 「カセット磁気テープ」の略
	CSV	Comma Separated Values データをカンマ(",")で区切って並べたファイル形式。
	CTI	Computer Telephony Integration 電話音声などのアナログ情報と、コンピュータのデジタル情報を統合する機能。 端末上での電話の受発信や、電話と業務アプリケーションの連携などの機能を実現することが可能。
D	DAT	Digital Audio Tape 磁気テープを利用した大容量記憶装置。
	DBMS	DataBase Management System 共有データとしてのデータベースを管理し、データに対するアクセス要求に応えるソフトウェア。
	DMZ	DeMilitarized Zone (非武装地帯) インターネットに接続されたネットワークにおいて、ファイアウォールによって外部ネットワーク(インターネット)からも内部ネットワーク(組織内のネットワーク)からも隔離された区域のこと。
	DNS	Domain Name System インターネット上のホスト名とIPアドレスを対応させるシステム
	DWH	Data WareHouse 通常データベースアプリケーションから利用されるデータベースと切り離され、分析のために集積された読込専用のデータベース。又はその商品や技術。集積したデータを多角的に分析することができます。
F	Fat Client	アプリケーションの実行環境を搭載し、サーバのもつ資源を利用するコンピュータ。 次期基準労災システムでは、現行労災システムのOCR端末及び現行基準システムのOCIR端末の後継機にあたります。
	FCスイッチ	Fiber Channel スイッチ ファイバチャネルインタフェースの各種装置を相互に接続するスイッチのこと。

索引	用語	説明
	FDDI	Fiber-Distributed Data Interface ノード間距離200kmまでのLANでデータ転送を行なうための標準です。FDDIプロトコルはトークンリングプロトコルをベースとして採用しています。広大な地理的な地域をカバーすることに加えて、FDDIによるLANは何千人ものユーザをサポートすることができます。標準的な構成として光ファイバーが使用される(銅のケーブルを使用することも可能ですが、その場合はCDDIとなります)。FDDIは二重リング構成になっており、トークンリング方式を使用します。
	FEP	Front End Processor 業務HOSTの前段で、全国の端末装置との電文管理、電文保障、運用管理、ネットワーク監視等の通信制御を行なうシステムです。
	FW	FireWall(ファイアウォール) ある特定のコンピュータネットワークとその外部との通信を制御し、内部のコンピュータネットワークの安全を維持することを目的としたソフトウェア、あるいはそのソフトウェアを搭載したハードウェアです。
G	GUI	Graphical User Interface ユーザに対する情報の表示にグラフィックを多用し、大半の基礎的な操作をマウスなどのポインティングデバイスによって行うことができるユーザインタフェースのこと。
H	HOST	オンラインシステムやパソコン通信におけるホストコンピュータのこと。コンピュータの端末機からの要求をホスト側で処理して、処理結果を端末機に返します。
	HOST-E	現行労災システムで使用されているHOST。
	HT2	情報端末装置2
	HW	HardWare コンピュータを構成している物理的実体のこと。
I	ICカード	プラスチック製カードに半導体集積回路(ICチップ)を埋め込み、多くの情報を記録できるようにしたカード。システム利用者の認証などにも用いられます。
	ILM	Information Lifecycle Management(情報ライフサイクル管理) 組織が扱う情報の生成、活用、保存、破棄のライフサイクルにおいて、情報の重要度や利用頻度に合わせ適切な場所に格納することで情報資産の管理コストを低減し、かつコンプライアンスのために必要なときに取り出し可能にする考え方のこと。

索引	用語	説明
	IME	Input Method Editor Windowsシステムで漢字変換など文字入力を補助する処理を行うソフトウェアのこと。
	IP-VPN	通信相手の固定された専用通信回線(専用線)の代わりに多数の加入者で帯域共用する通信網を利用し、LAN間などを接続する技術若しくは電気通信事業者のサービスです。
	IPS	Intrusion Prevention System:侵入防御システム IPSは不正な通信を検知し、ファイアウォールと連動することにより、自動で不正な通信を遮断でき、発見後の迅速な対処が可能となります。
	IPSec-VPN装置	IP層で暗号化・認証を行うIPSec(Security Architecture for Internet Protocol)を用いてVPNを構築する装置。
	ITIL	IT Infrastructure Library 情報システムの運用管理業務に関する体系的なベストプラクティスで、情報システムとその運用管理を、業務の遂行を手助けする「ITサービス」ととらえ、サービスを要求に応じて適切に提供すること、高い投資対効果で継続的に改善していくことを目的としています。
L	L2スイッチ	レイヤ2スイッチ。 同一ネットワークにおけるネットワーク中継機器。
	L3スイッチ	レイヤ3スイッチ。 情報技術において、コンピュータ・ネットワーク間の接続を行う装置。スイッチングハブ、レイヤ3スイッチ。
	LAN	Local Area Networkの略。 同じ建物の中などの比較的近接したコンピュータやプリンタなどを接続し、データをやり取りする高速ネットワーク。
	LDAP	Lightweight Directory Access Protocol インターネットやイントラネットなどのTCP/IPネットワークで、ディレクトリデータベースにアクセスするためのプロトコル。ディレクトリサービスとは、ネットワークを利用するユーザのメールアドレスや環境に関する情報を管理するサービスのことで、ユーザ名からこれらの情報を検索することができます。
	LTO	Linear Tape-Open 磁気テープを利用した大容量記憶装置

索引	用語	説明
M	MO	Magneto-Optical disk 記憶媒体の一つ。磁気記憶方式に光学技術を併用した書き換え可能な記憶装置。
	MT	Magnetic Tape storage 磁性体テープをカセットに収めた記憶装置。
N	NAT	Network Address Translation コンピュータネットワーク構成時に使われる、ルータや、ファイアウォールを通過するパケットのIPアドレスやポート番号を変換する技術です。インターネット上のグローバルIPアドレスと、私設LAN上のプライベートIPアドレスの相互変換に使われることが多い。
	NIC	Network Interface Card ネットワークに接続するためにパソコンやプリンタなどに組み込む拡張カード。接続するネットワークの物理媒体に応じて適切なインターフェイスを組み込むことになります。通常は10BASE-T規格又は100BASE-TX規格のイーサネット・カードを指すことが多い。
	NTPサーバ	Network Time Protocol NTPを利用して時刻同期を行うために、正確な時刻を管理するサーバ。
O	OA	Office Automation 従来、人が手作業で行っていた作業を、コピー機やFAX、コンピューターなどの情報機器を用いて、事務作業を効率化すること。
	OS	Operating System キーボード入力や画面出力といった入出力機能やディスクやメモリの管理など、多くのアプリケーションソフトから共通して利用される基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理するソフトウェア。「基本ソフトウェア」とも呼ばれます。
P	PDF	Portable Document Format 電子文書のためのフォーマット。レイアウトソフトなどで作成した文書を電子的に配布することができ、相手のコンピュータの機種や環境によらず、オリジナルのイメージをかなりの程度正確に再生することができます。文字情報だけでなく、フォントや文字の大きさ、字飾り、埋め込まれた画像、それらのレイアウトなどの情報を保存できます。
	PP	Package Product 特定の業務あるいは業種で汎用的に利用することのできる既製の市販ソフトウェアのこと。

索引	用語	説明
R	RAID	複数のハードディスクをまとめて1台のハードディスクとして管理する技術。データを分散して記録するため、高速化や安全性の向上がはかられる。高速性や安全性のレベルにより、RAID-0からRAID-5まで6つのレベルがあります。
	RDB	リレーショナルデータモデル (IBMのE.F.Coddによって考案された現在もっとも広く用いられているデータモデル) にもとづいて設計、開発されるデータベースです。関係データベースとも言います。
	RFC	Request For Change システム故障などへの対応や、要件の変更などによって発生したハードウェアやソフトウェアなどへの変更を受付けるためのルール及び様式で、変更管理は変更要求を受けることで開始されます。
	Rich Client	アプリケーションの実行環境のみを搭載したもの。リッチクライアントは、必要に応じてアプリケーションをダウンロードして実行するため、ファットクライアントに比べて配布や導入に手間がかかりません。また、ユーザインターフェースの貧弱さを克服し、ファットクライアントと同等の表現力や操作性を実現できます。 サーバアプリケーションの実装や通信部分などで可能な限りWeb技術を転用し、クライアントにWebブラウザを独自拡張したソフトウェアを使うことでリッチクライアント環境を実現する方式が多い。
	RSSリーダー	RSS(Rich Site Summary)はXMLベースの書式の一つで、Webサイトの更新情報を記述するために用いられる。RSSリーダーは指定したサイトのRSS情報を一定時間ごとに自動的にダウンロードし、更新があると記事へのリンクを表示するソフトです。
S	SAN	Storage Area Network サーバとストレージをファイバチャネルで接続した、ストレージ専用のネットワークのこと。
	SHUB	Switching Hub データ中継機器。OSI参照モデルのデータリンク層のデータに基づいてパケットを転送する「レイヤ2スイッチ」や、ネットワーク層のデータに基づいて転送する「レイヤ3スイッチ」などがある。
	SPAMメール	営利目的などで無差別に大量に配信されるメールのこと。
	SQL インジェクション	不正な入力値により、データベースへの不正アクセスを行う攻撃。
	SSL	Secure Socket Layer ネットワーク上の通信暗号化技術の一種

索引	用語	説明
T	TCP/IP	Transmission Control Protocol/Internet Protocol インターネット等で使われている基本的な通信プロトコル群の複合呼称です。本来、プロトコルとしてTCPとIPは独立した存在ですが、2つを組み合わせた使用方法がデファクトスタンダードです。
	Thin Client	クライアントのハードディスクに業務に必要なアプリケーションやファイルを保存せず、アプリケーション等のデータはサーバ側に保存する仕組み。若しくは、これを実現するための最低限の機能を搭載したクライアントPC。実現方式としては、画面転送型、ネットワークブート型、ブレードPC型などの様々な方式があります。最近では、情報漏洩が社会問題となり、データがクライアントに保存できないという点から再び注目が集まっています。 次期基準労災システムでは、現行基準システムのHT2端末の後継機にあたります。
U	URL	Uniform Resource Locator インターネット上の住所にあたるもので、リソースを特定するための形式的な記号の並びのこと。
	USB	Universal Serial Bus キーボードやマウスなどの周辺機器とパソコンを結ぶデータ伝送路の規格のひとつ。
V	VPN	Virtual Private Network 公衆回線を用いた仮想的な専用通信回線網。従来、企業の拠点間を結ぶ回線には専用線が用いられてきましたが、公衆回線上で第三者からの改ざんなどを防止する技術を導入することで、より安価にセキュアかつ高速な通信サービスを利用できるようになりました。
W	WAN	Wide Area Network 「広域通信網」の略。電話回線や専用線を使って、地理的に離れた地点にあるコンピュータ同士を接続し、データをやり取りするネットワーク。
	Webコンテンツフィルタリングソフト	Webページの内容をチェックし、有害と思われるページへのアクセスを防止するアプリケーションソフト。有害なサイトのリストを作成し、アクセスを遮断する方式をブラックリストフィルタリング方式、無害なサイトのリストを作成し、アクセスを許可する方式をホワイトリストフィルタリング方式という。
	Webメール	Webブラウザで利用することができるe-mailシステム。受信したメールの閲覧や、新規メッセージの作成・送信等をWebブラウザのみで利用できる。

索引	用語	説明
	Winny	ファイル共有ソフトウェア。ウィルス感染した場合に、共有されるべきでないファイルが共有されることにより、個人情報などの秘密情報流出の原因となります。
あ	アカウント	ユーザが特定の領域(ネットワークやコンピュータなど)にログイン(ログオン)するための権利のこと。
	アクセプトスタッカ	OCRが正常と判断(アクセプト)された帳票を収納するスタッカのこと。
	アプリケーション	アプリケーション・ソフトウェアの略。 コンピュータを使って特定の目的を果たすための高度な機能を統合的に提供するソフトウェア。
	アプリケーション基盤	アプリケーションソフトウェアを開発する際に頻繁に必要とされる汎用的な機能をまとめて提供し、アプリケーションの土台として機能するソフトウェアのこと。
い	インタフェース	コンピュータ本体と各種周辺装置やコンピュータ同士を接続し、電気信号の大きさを調整したり、データの形式を変換したりして、両者間のデータのやりとりを仲介する回路や装置のこと。また、人間がコンピュータなどの装置を円滑に使用できるようにするための操作手順。
お	オンラインヘルプ	印刷物ではなく、コンピュータ上で閲覧する形で用意されているヘルプ文書のこと。インターネットのようなネットワークを利用しなくてもコンピュータ上で閲覧できるものはすべてオンラインヘルプと呼びます。
く	グループウェア	企業や組織内の LAN を活用した情報共有のためのシステムです。LANに接続されたコンピュータ(のユーザ)同士で情報の交換や共有ができるようになっており、業務の効率化を目指したものです。
し	ジョブ	コンピュータにさせる仕事の単位。コンピュータ側からではなく、人間の側から見た処理の単位。
	シンクライアント	Thin Clientを参照。
	シングルサインオン	複数のアプリケーションやサービスを、一度の認証手続きで利用可能にすること。これにより、利用者は何度もIDやパスワードを入力せずに済むようになります。
す	ストレージ	データやプログラムを保持する装置。電子媒体と読み書きを行う駆動装置で構成されます。
	スプーラ	プリント作業を効率化するためのユーティリティソフトのこと。アプリケーションなどからプリンタに印刷データを送信すると、スプーラが一時的にデータをメモリやプリントサーバに送り、そこからバックグラウンド印刷を行います。WindowsやMac OSには、標準でこの機能が搭載されています。

索引	用語	説明
	スループット	コンピュータやネットワークが一定時間内に処理できる命令数やデータ量のこと。本設計書では、システムとして単位時間当たりに処理できる業務処理件数を指します。
せ	セキュリティホール	多くはコンピュータソフトウェアの欠陥のひとつで、本来操作できないはずの操作（権限のないユーザが権限を超えた操作を実行できる等）ができてしまったり、見えるべきでない情報が第三者に見えてしまうような不具合をいいます。これに類する用語として脆弱性という表現があります。
た	ダンプ	メモリの内容やファイルの内容をディスプレイや、プリンタ、ファイルに出力すること。
と	同期処理	一連の処理が終わるまで次の処理が行われない処理のこと。
	統合ネットワーク (統合NW)	厚生労働省統合ネットワーク 厚生労働省内の複数の広域ネットワークの最適化を実施するための基盤として構築されるネットワークのこと。 「厚生労働省ネットワーク(共通システム)最適化計画」(平成17年5月27日厚生労働省行政情報化推進会議決定)により策定されました。
	ドットインパクト プリンタ	ピンを縦横に並べた印字ヘッドをインクリボンに叩きつけ、圧力で紙に文字の形の「跡」をつけることにより印刷を行うプリンタ。
	ドロップアウトカラー	帳票上に予め印刷若しくは印字されている画像の色のうち、人間の目には見えるが、イメージスキャナ等で読み取った時に、画像として現れない色のこと。
ね	ネットワーク型 DB	データを格納する領域が、網の目のような構造となっているデータベースのこと。
の	ノード	ネットワークに接続されているコンピュータやハブ、ルータ等の機器のこと。
は	パケットフィルタ リング	ルータやファイアウォールが持っている機能の一つで、送られてきたパケットを検査して通過させるかどうか判断する機能。
ひ	非同期処理	前の処理とは関係なく、次の処理が実行される処理のこと。
ふ	ファイバチャネル	高い性能が必要なサーバで、コンピュータ本体と外部記憶装置を接続するのに利用されている、コンピュータと周辺機器を結ぶためのデータ転送方式の一つです。

索引	用語	説明
	フォームオーバーレイ	帳票の罫線やロゴ等のレイアウトを構成する定型部分を、プリンタやプリントサーバ等に印刷イメージとして格納したもの。
	フラットベッドスキャナ	コピー機のように原稿をガラス台に固定し、下から光を当てて読取装置を動かして、画像を読み取る機器。
	プレビュー	印刷などの正式な出力の前に、モニタに仮出力する機能のこと。
	フルバックアップ	バックアップの方法の一つ。 ディスク中の全てのファイルをバックアップします。全てのファイルのみをバックアップするため、バックアップ時間が長い。リストアには、フルバックアップされたファイルのみが必要となります。
	分割バックアップ	バックアップの方法の一つ。 複数の媒体にファイルを分割してバックアップします。リストアには、分割したファイル全てが必要となります。
め	メインフレーム	基幹業務システムなどに用いられる汎用大型コンピュータ。電源やCPU、記憶装置を始めとするほとんどのパーツが冗長化されており、並列処理による処理性能の向上と耐障害性の向上が図られています。
も	モバイル	モバイル端末。従来は固定して使用した機器ですが、技術の進歩により小型化され、人が携帯しながら使用できるような電子機器(携帯電話・PHSや携帯情報端末(PDA)、ノートパソコン等)をいいます。
ゆ	ユーザプロファイル	ユーザがカスタマイズしたPCの環境情報。複数のユーザで1台のパソコンを共有する場合などに、OSやハードウェアなどの設定とは別に、ユーザごとの情報を管理しています。
ら	ラインディスプレイ	画面上に配置する入力エリア。項目番号と項目を入力することで、対応する項目に入力可能となる。
り	リレーショナルDB(RDB)	リレーショナルデータモデル(IBMのE.F.Coddによって考案された現在もっとも広く用いられているデータモデル)にもとづいて設計、開発されるデータベースです。関係データベースともいいます。

索引	用語	説明
	リジェクトスタッカ	OCRがエラー・リジェクト有りと判断(リジェクト)された帳票を収納するスタッカ。
る	ルータ	コンピュータ・ネットワークにおいて、異なる網間の中継・接続を行う通信機器である。ネットワーク層のプロトコルを解析して転送を行ないます。
れ	レプリケーション	データベースの情報を、同じ内容の複製(レプリカ)としてネットワーク上のデータベースに配置し、互いにデータを同期し合うことで常に内容を一致させる仕組みのこと。 また、データベースとまったく同じ内容の複製(レプリカ)をネットワーク上に複数配置し、通信回線や1台1台のコンピュータにかかる負荷を軽減する仕組みのこと。
ろ	ログ	履歴、情報をとっておくこと。またその情報のこと。コンピュータシステムでは、操作やデータの送受信が行われた日時と、行われた操作の内容や送受信されたデータの中身などが記録されます。
	ログアウト	コンピュータシステムの資源へのアクセスを終了すること。
	ログイン	コンピュータのシステムに対して個人を識別させ、アクセス可能な状態になること。ログオンとも言います。
わ	ワークフロー	ある業務に関する作業の一連の流れ。定型化された一連の作業の流れをワークフローといいます。 ワークフロー管理機能は、グループウェアの代表的な機能の1つです。グループウェアは、情報やファイルの流れを電子情報の流れに代え、必要なルートに従った回覧機能を提供します。